

1.3 全交流動力電源喪失

1.3.4 全交流動力電源喪失（外部電源喪失+DG 喪失）+SRV 再閉失敗

特徴

全交流動力電源喪失と同時に逃がし安全弁1個が開状態のまま固着し、蒸気駆動の注水系が動作できない範囲に原子炉圧力が低下することで、原子炉注水機能を喪失することを想定する。このため、開状態のまま固着した逃がし安全弁からの蒸気流出により原子炉圧力容器内の保有水量が減少し、原子炉水位が低下することから、緩和措置がとられない場合には、原子炉水位の低下により炉心が露出し、炉心損傷に至る。

基本的な考え方

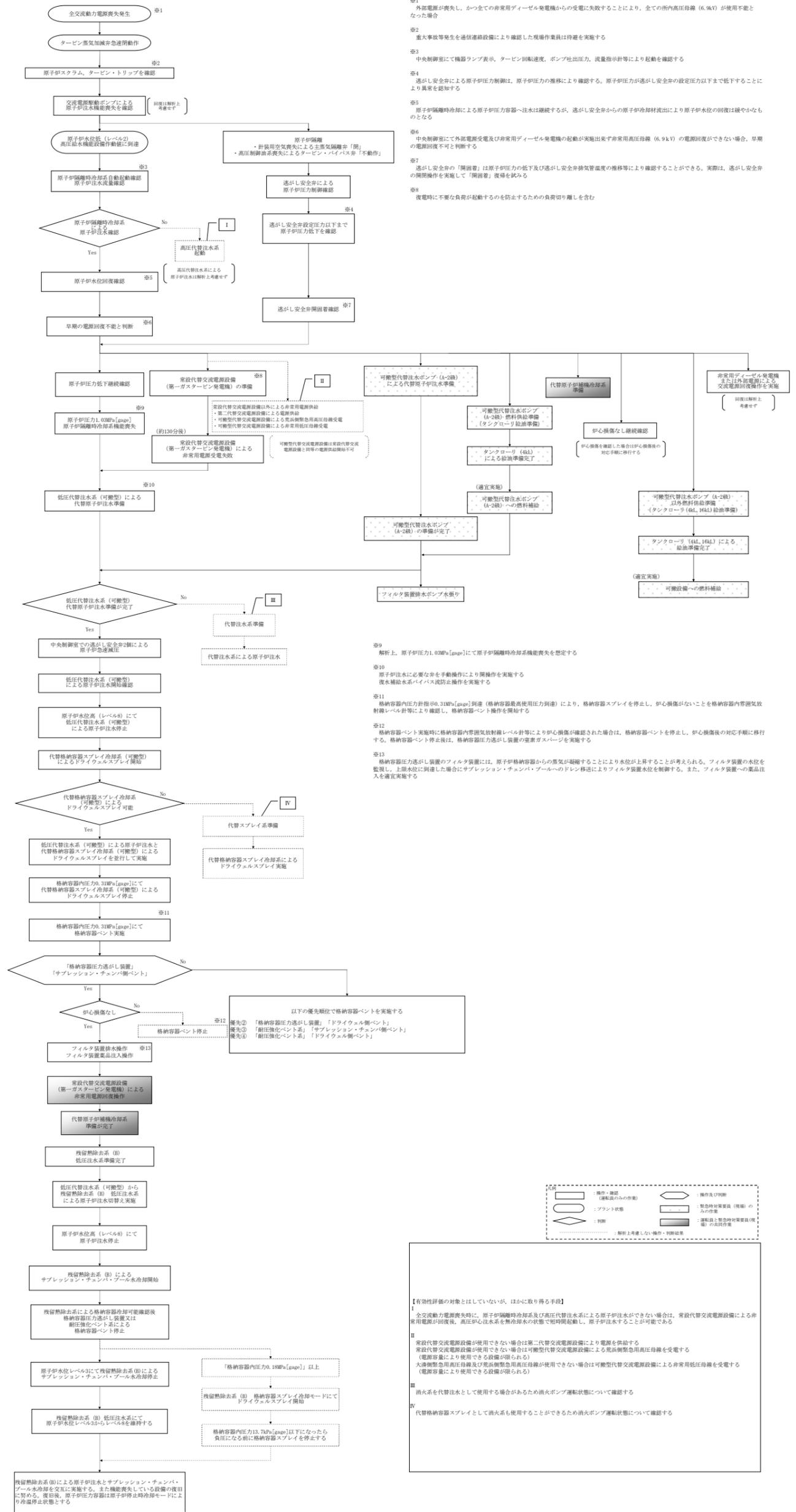
逃がし安全弁1個の開固着によって、蒸気駆動の注水系が動作できない範囲に原子炉圧力が低下するまでの間は、所内蓄電式直流電源設備より電源を給電した原子炉隔離時冷却系により炉心を冷却し、原子炉隔離時冷却系による注水停止後は、低圧代替注水系（可搬型）による注水の準備が完了した後、逃がし安全弁の手动開操作により原子炉を減圧し、原子炉減圧後に低圧代替注水系（可搬型）により炉心を冷却し、常設代替交流電源設備による給電及び残留熱除去系（低圧注水モード）による注水の準備が完了した以降は残留熱除去系（低圧注水モード）により炉心を冷却することによって炉心損傷の防止を図る。

また、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器冷却、代替原子炉補機冷却系を介した残留熱除去系（サブプレッション・チェンバ・プール水冷却モード）、格納容器圧力逃がし装置及び耐圧強化ペント系による原子炉格納容器除熱を実施する。

対応手順の概要

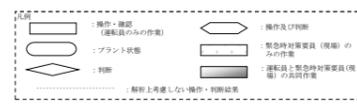
- 全交流動力電源喪失及び原子炉スクラム確認
- 原子炉隔離時冷却系による原子炉注水
- 早期の電源回復不能判断及び対応準備
- 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉注水準備
- 逃がし安全弁による原子炉急速減圧
- 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉注水
- 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器冷却
- 格納容器圧力逃がし装置等による原子炉格納容器除熱
- 残留熱除去系（低圧注水モード）による原子炉注水
- 残留熱除去系（サブプレッション・チェンバ・プール水冷却モード）運転

解析上の対応手順の概要フロー

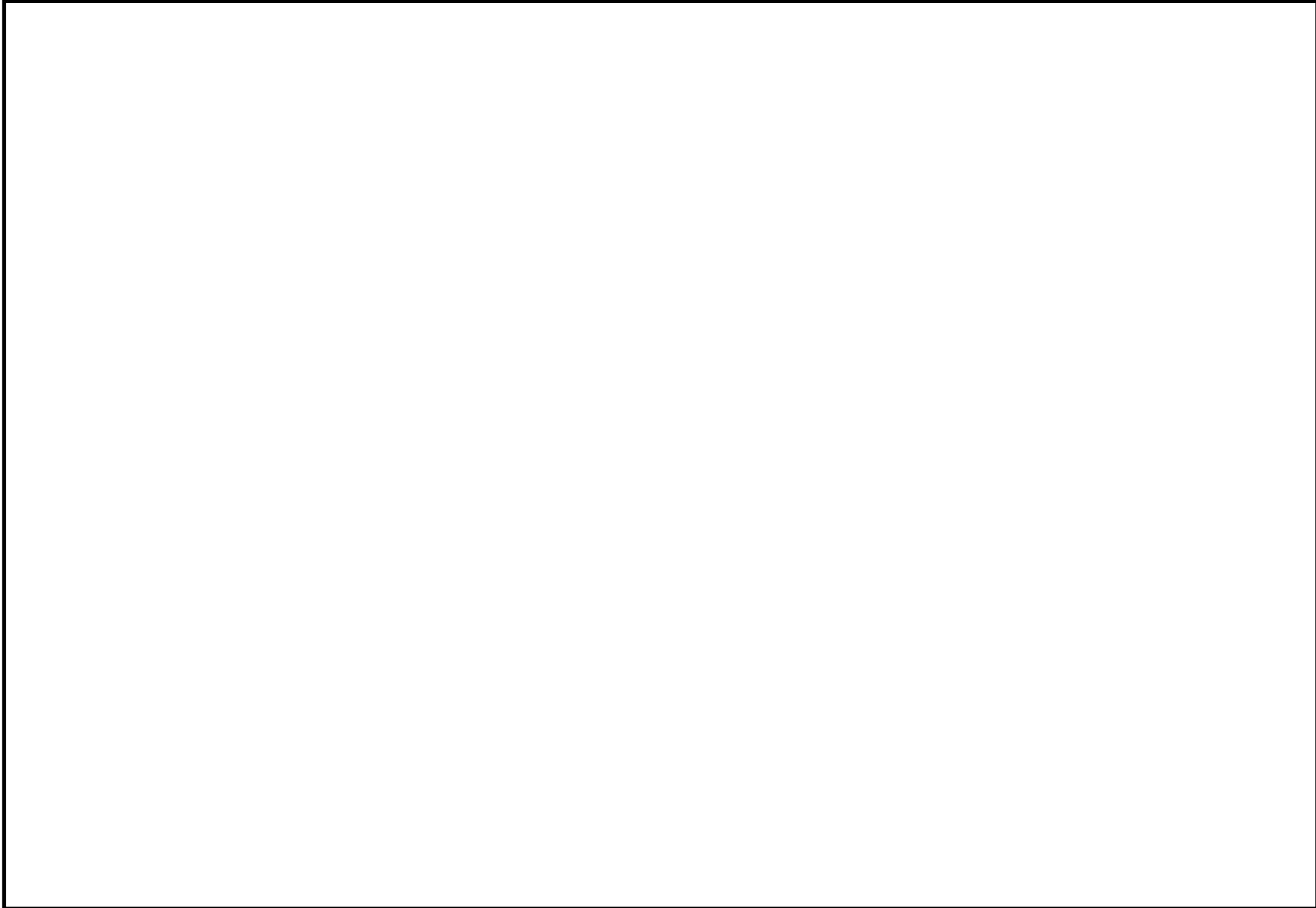


※1 外部電源が喪失し、かつ全ての非常用ディーゼル発電機からの受電に失敗することにより、全ての所内高圧母線 (6.9kV) が使用不能となった場合
 ※2 重大事故等発生を通信連絡設備により確認した現場作業員は待避を実施する
 ※3 中央制御室にて機器ランプ表示、タービン回転速度、ポンプ吐出圧力、流量指示計等により起動を確認する
 ※4 逃がし安全弁による原子炉圧力制御は、原子炉圧力の推移により確認する。原子炉圧力が逃がし安全弁の設定圧力以下まで低下することにより異常を感知する
 ※5 原子炉隔離時冷却による原子炉圧力容器へ注水は継続するが、逃がし安全弁からの原子炉冷却材流出により原子炉水位の回復は緩やかなものとなる
 ※6 中央制御室にて外部電源受電及び非常用ディーゼル発電機の起動が実施出来ず非常用高圧母線 (6.9kV) の電源回復ができない場合、早期の電源回復不能と判断する
 ※7 逃がし安全弁の「開固着」は原子炉圧力の低下及び逃がし安全弁排気管温度の推移等により確認することができる。実際は、逃がし安全弁の開閉操作を実施して「開固着」復帰を試みる
 ※8 復電時に不要な負荷が起動するのを防止するための負荷切り離しを含む

※9 解析上、原子炉圧力1.03MPa [gauge]にて原子炉隔離時冷却系機能喪失を想定する
 ※10 原子炉注水に必要な手動操作により開操作を実施する。復水補給水バイパス逆止防止操作を実施する
 ※11 格納容器内圧力計 (0.31MPa [gauge]) 到達 (格納容器最高使用圧力到達) により、格納容器スプレイを停止し、炉心損傷がないことを格納容器内空気放射線レベル計等により確認し、格納容器ペント操作を開始する
 ※12 格納容器ペント実施時は格納容器内空気放射線レベル計等により炉心損傷が確認された場合は、格納容器ペントを停止し、炉心損傷後の対応手順に移行する。格納容器ペント停止後は、格納容器圧力逃がし装置の装置ガスバージを実施する
 ※13 格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置には、原子炉格納容器からの蒸気が凝縮することにより水位が上昇することが考えられる。フィルタ装置の水位を監視し、上限水位に到達した場合にサブプレッション・チェンバ・プールへのドレン移送によりフィルタ装置水位を制御する。また、フィルタ装置への薬品注入を適宜実施する

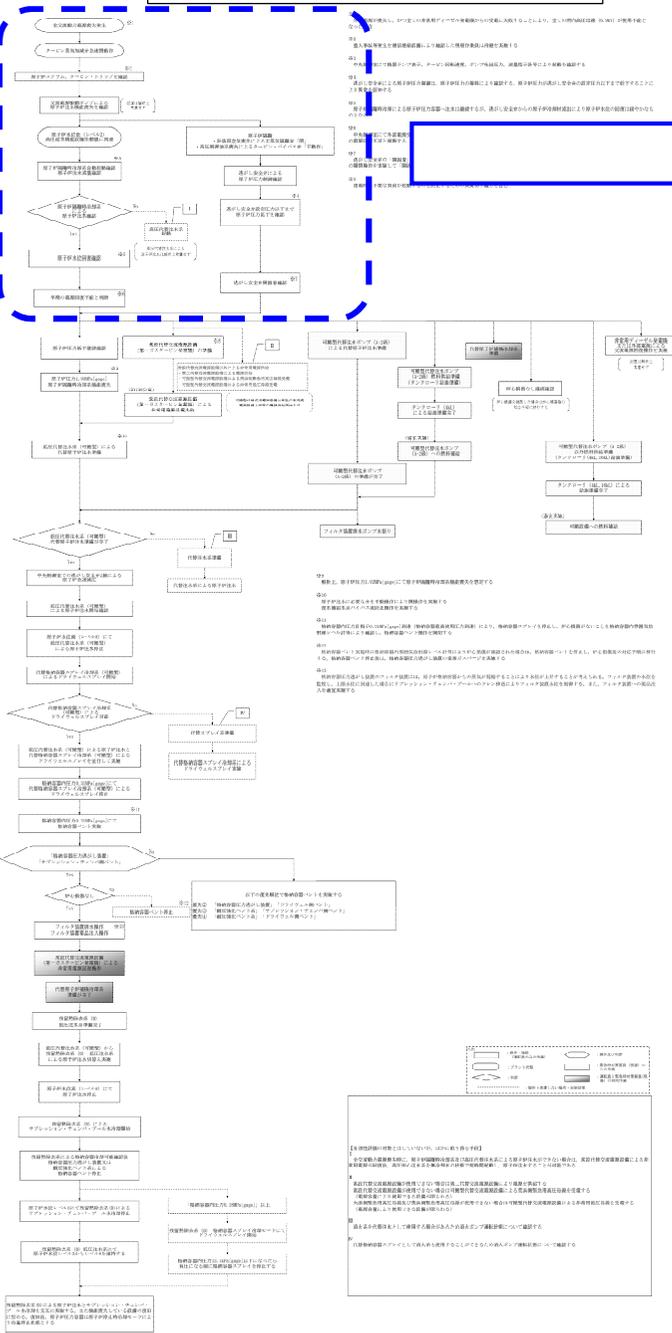


【有効性評価の対象としていないが、ほかに取り得る手段】
 I 全交流動力電源喪失時に、原子炉隔離時冷却系及び高圧代替注水系による原子炉注水ができない場合は、常設代替交流電源設備による非常用電源が回復後、高圧注水系を無冷却水の状態で長時間起動し、原子炉注水することが可能である
 II 常設代替交流電源設備が使用できない場合は第二代替交流電源設備により電源を供給する (電源容量により使用できる設備に限られる) 常設代替交流電源設備が使用できない場合は可搬型代替交流電源設備による電源供給を受ける (電源容量により使用できる設備に限られる) 常設代替交流電源設備が使用できない場合は可搬型代替交流電源設備による非常用低圧母線を受電する (電源容量により使用できる設備に限られる)
 III 消火系を代替注水として使用する可能性があるため消火ポンプ運転状態について確認する
 IV 代替格納容器スプレイとして消火系も使用することができるため消火ポンプ運転状態について確認する



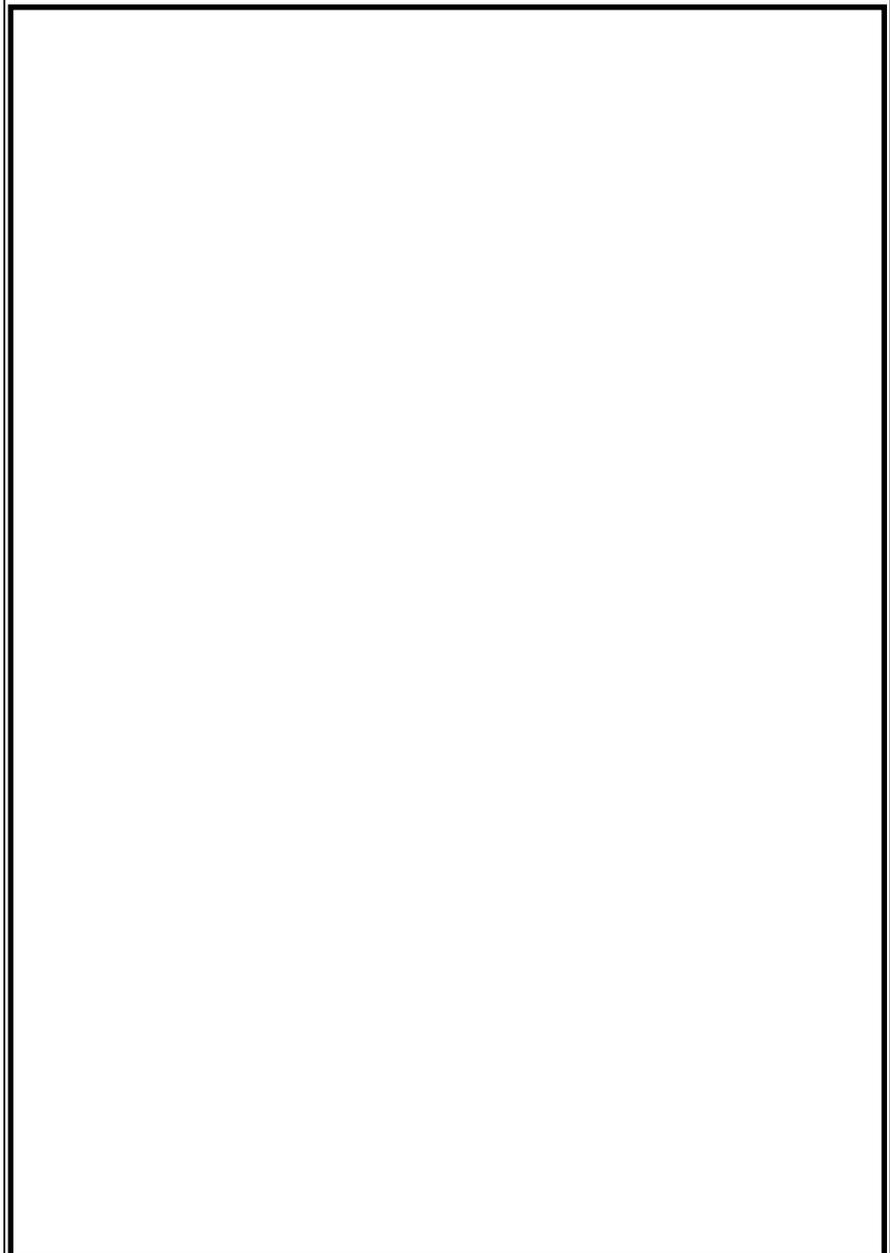
詳細手順説明

解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「EOP」 原子炉制御 「スクラム」

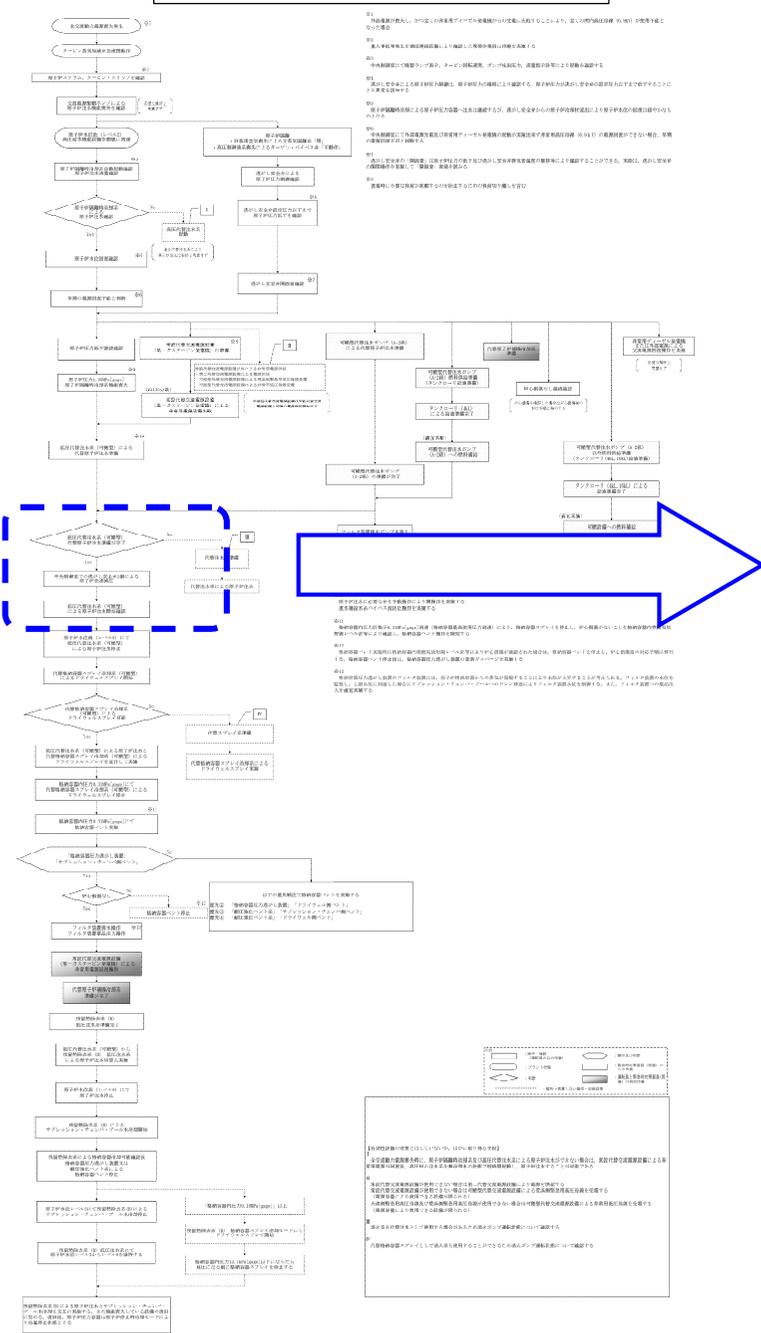


操作補足事項

「全交流動力電源喪失発生」
全交流動力電源喪失により
原子炉がスクラムし、EOP「スクラム」へ移行し、対応する。
最初に「原子炉出力」制御にて発電用原子炉の停止状態を確認する。続いて「原子炉水位」「原子炉圧力」「タービン・電源」の制御を並行して行う。
また、「一次格納容器制御導入」を継続監視する。
外部電源喪失により、給水機能が喪失していることから、原子炉水位は継続して低下し、原子炉水位レベル2で原子炉隔離時冷却系が自動起動する。
逃がし安全弁の再開失敗により、原子炉水位はさらに低下するが、高圧炉心注水系は全交流動力電源喪失のため起動せず、**原子炉水位をレベル3～レベル8に維持できない**ことから**「水位確保」へ移行する。**
全交流動力電源喪失が発生したことから、EOP「交流/直流電源供給回復」へ移行する。

AM 設備別操作手順書

解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (微候ベース) 「EOP」
不測事態「急速減圧」



This area contains the detailed 'EOP' (Emergency Operating Procedure) for 'Rapid Depressurization'. It is a large, mostly blank space intended for the specific step-by-step instructions and diagrams for this emergency scenario.

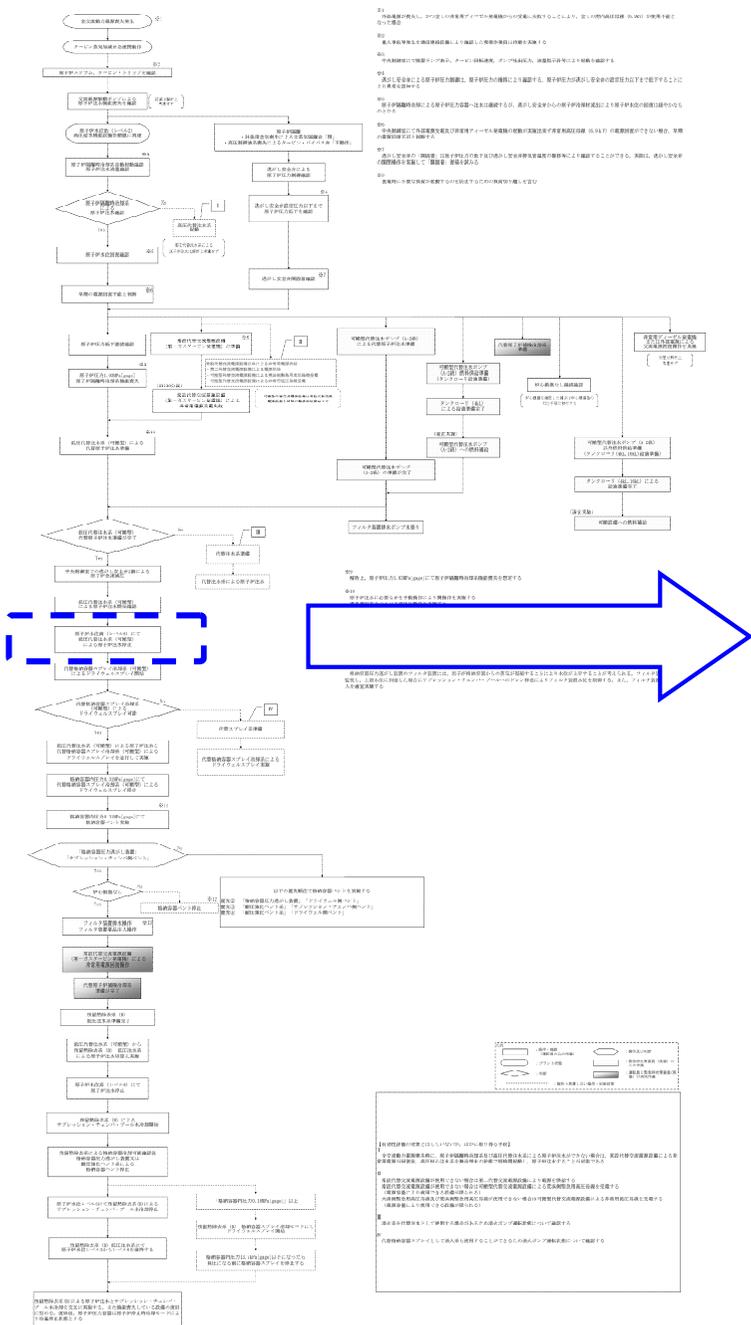
操作補足事項

低圧代替注水系 (可搬型) による原子炉圧力容器への注水準備が完了後、逃がし安全弁 (自動減圧機能付き) を順次開放して、原子炉減圧を実施する。
減圧後は原子炉圧力とドライウェル空間部温度の相関関係から、原子炉水位計が正常であることを確認する。
原子炉水位計正常を確認後「水位確保」へ移行する。

AM 設備別操作手順書

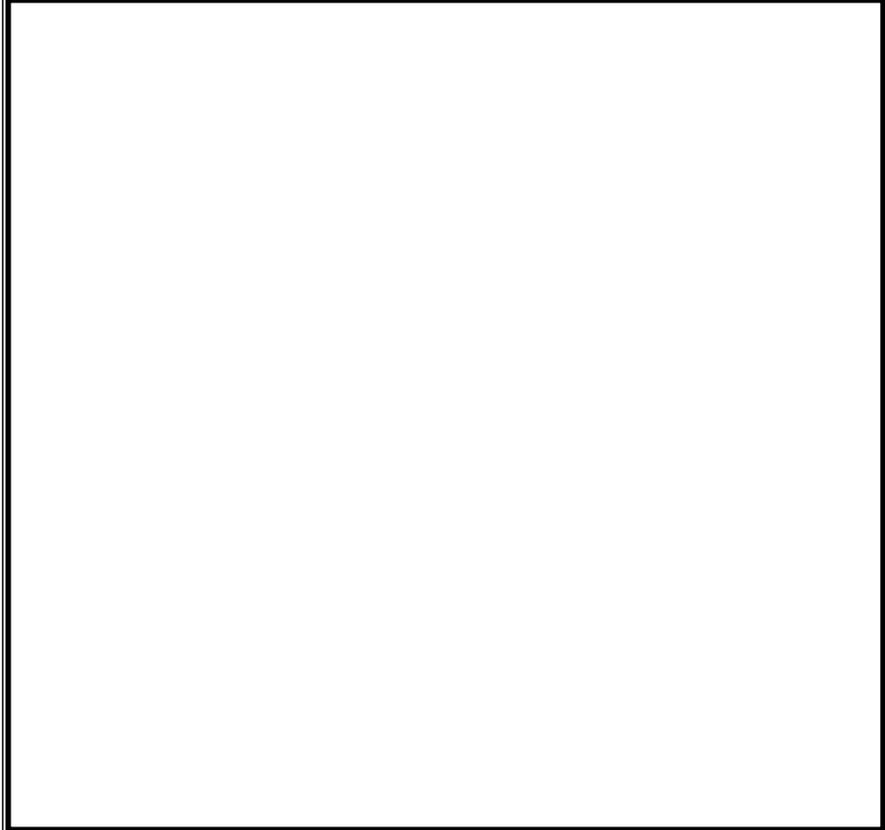
This area is reserved for 'AM (Auxiliary Machinery) specific operating procedures'. It is currently blank, indicating that these procedures are not detailed in this specific document.

解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (徴候ベース)「EOP」 原子炉制御「水位確保」



事故時運転操作手順書 (徴候ベース)「EOP」 原子炉制御「スクラム」

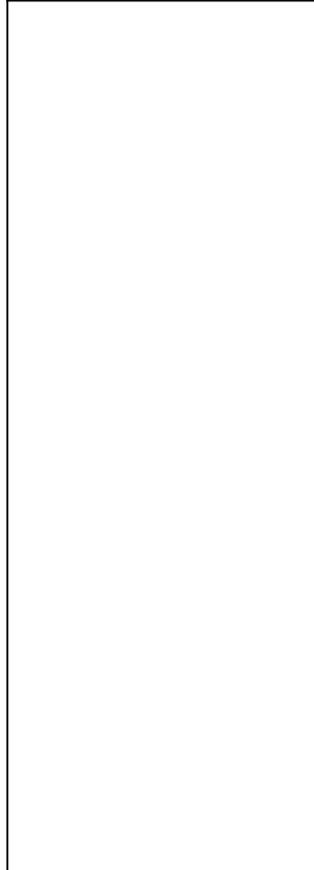


操作補足事項

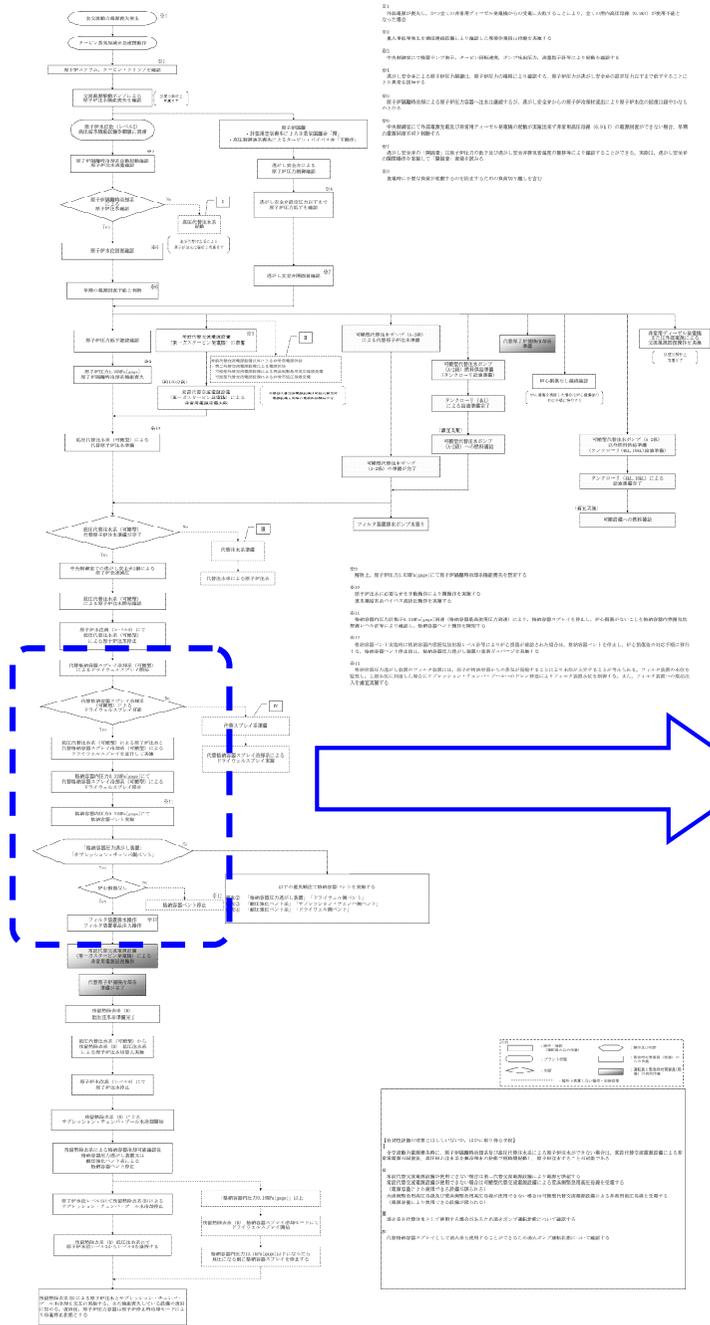
低圧代替注水系 (可搬型) により、**原子炉水位をレベル 3~レベル 8 で維持するよう**に制御する。

なお、第一ガスタービン発電機及び代替原子炉補機冷却系の準備完了後、低圧代替注水系 (可搬型) から残留熱除去系 (低圧注水モード) に切り替える。

AM 設備別操作手順書

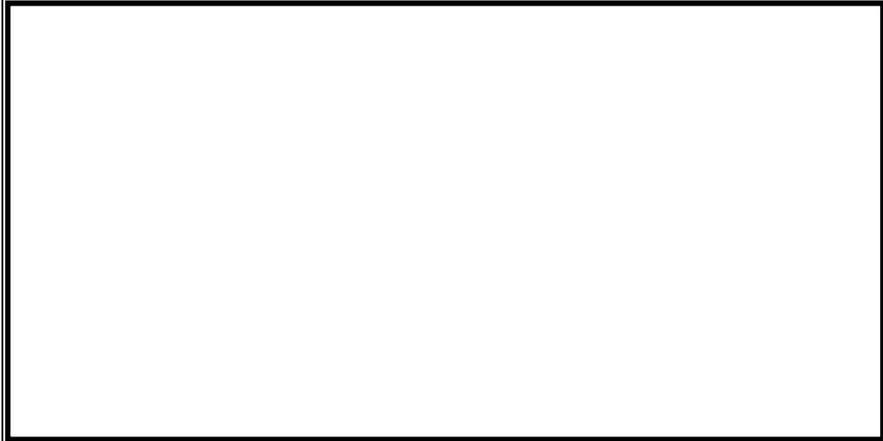


解析上の対応手順の概要フロー

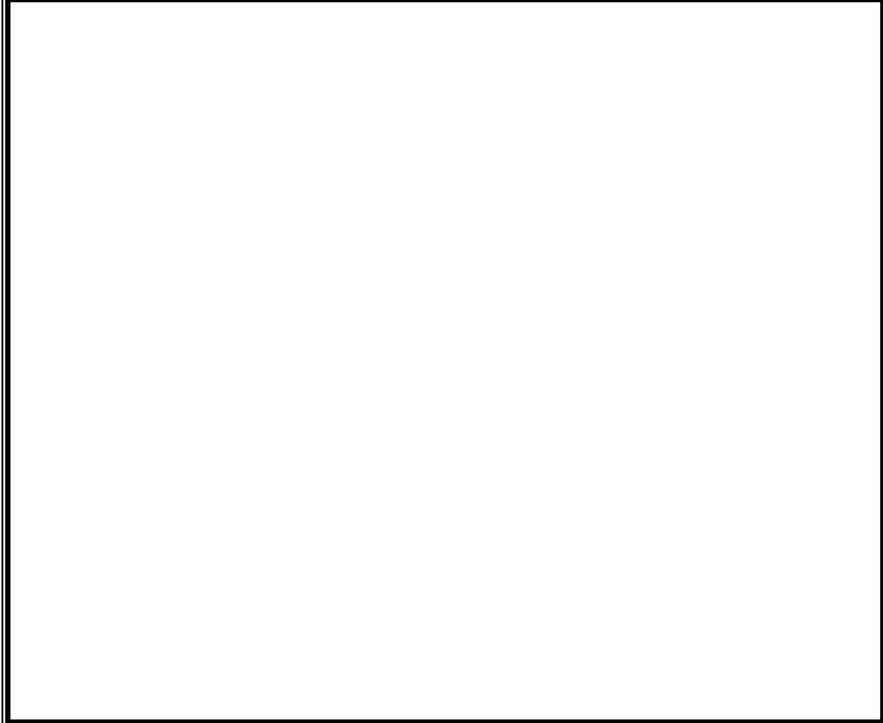


事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「EOP」 原子炉制御「スクラム」



事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「EOP」 一次格納容器制御「PCV 圧力制御」

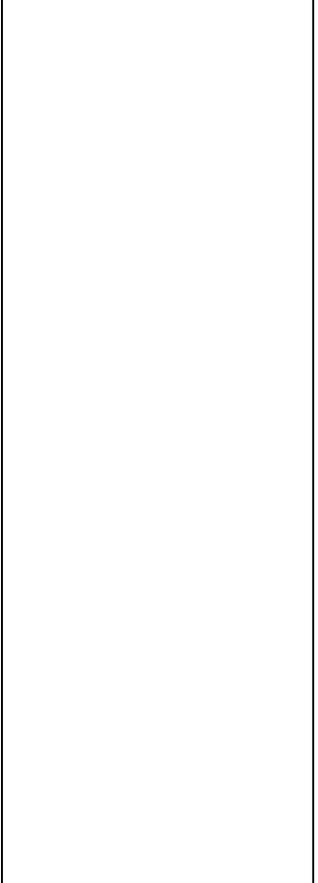


操作補足事項

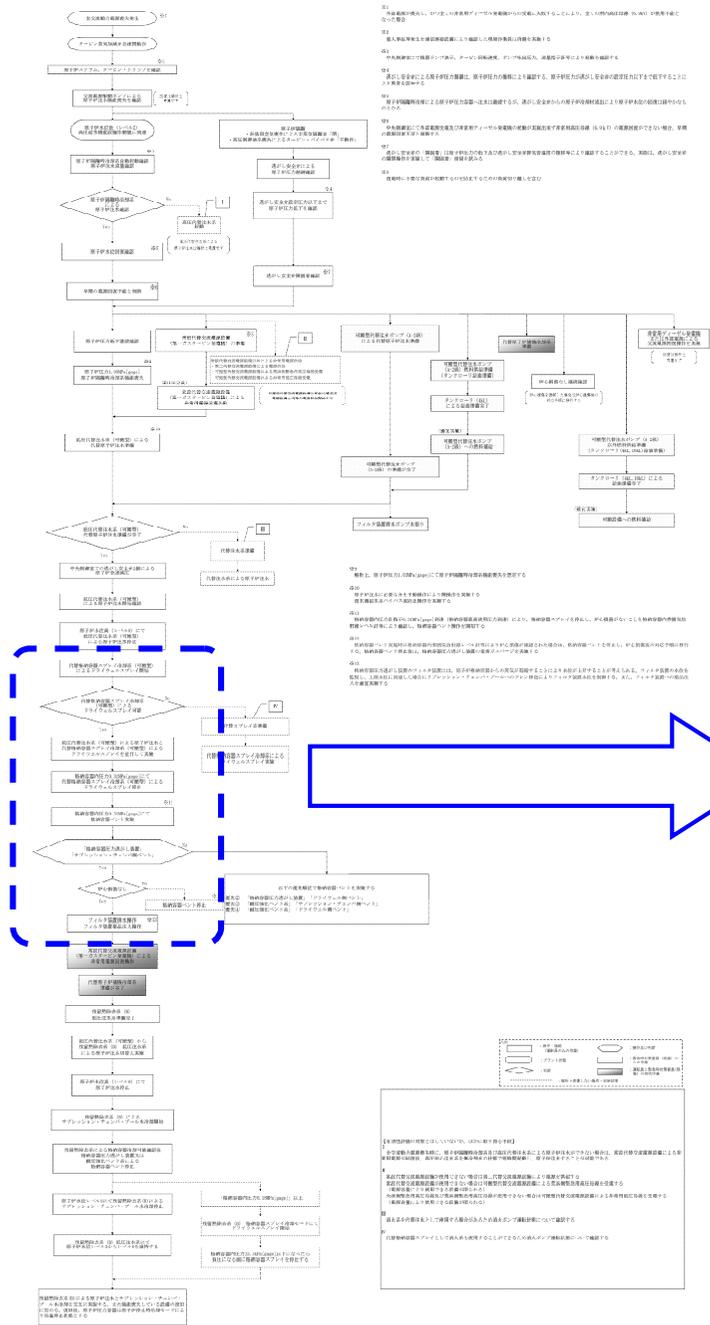
原子炉格納容器内の除熱機能がないため、原子炉格納容器内の圧力及び温度が上昇することから、一次格納容器制御「PCV 圧力制御」「S/P 温度制御」が導入される。

原子炉格納容器内の圧力を監視し、原子炉格納容器内の圧力に応じた対応操作を実施する。

AM 設備別操作手順書

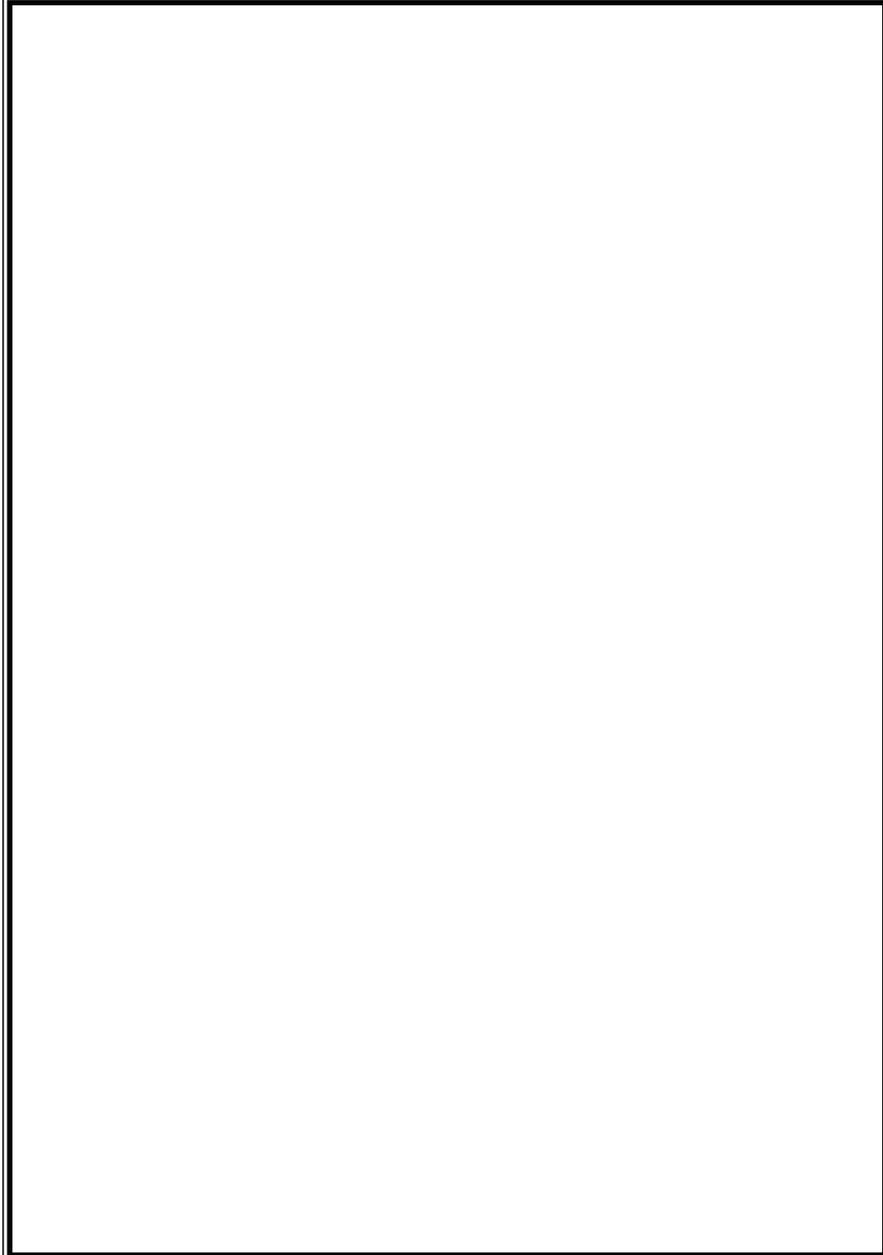


解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

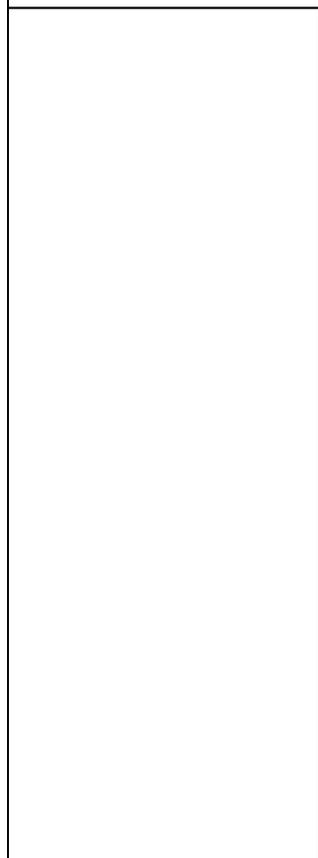
事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「EOP」
一次格納容器制御 「PCV 圧力制御」



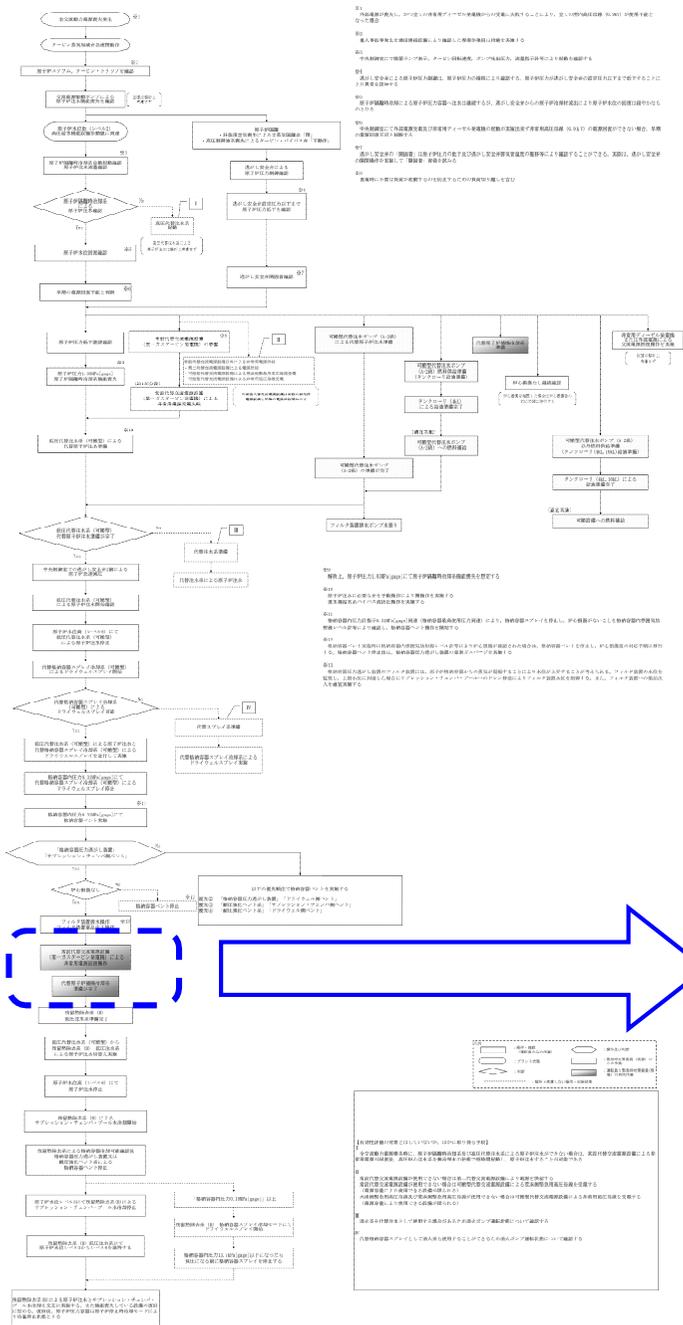
操作補足事項

原子炉格納容器内の圧力が180kPa [gage] に到達したら、低圧代替注水系 (可搬型) により原子炉格納容器内へのスプレイを実施する。
原子炉格納容器内の圧力が310kPa [gage] に到達したら、格納容器圧力逃がし装置により格納容器ベントを実施する。

AM 設備別操作手順書

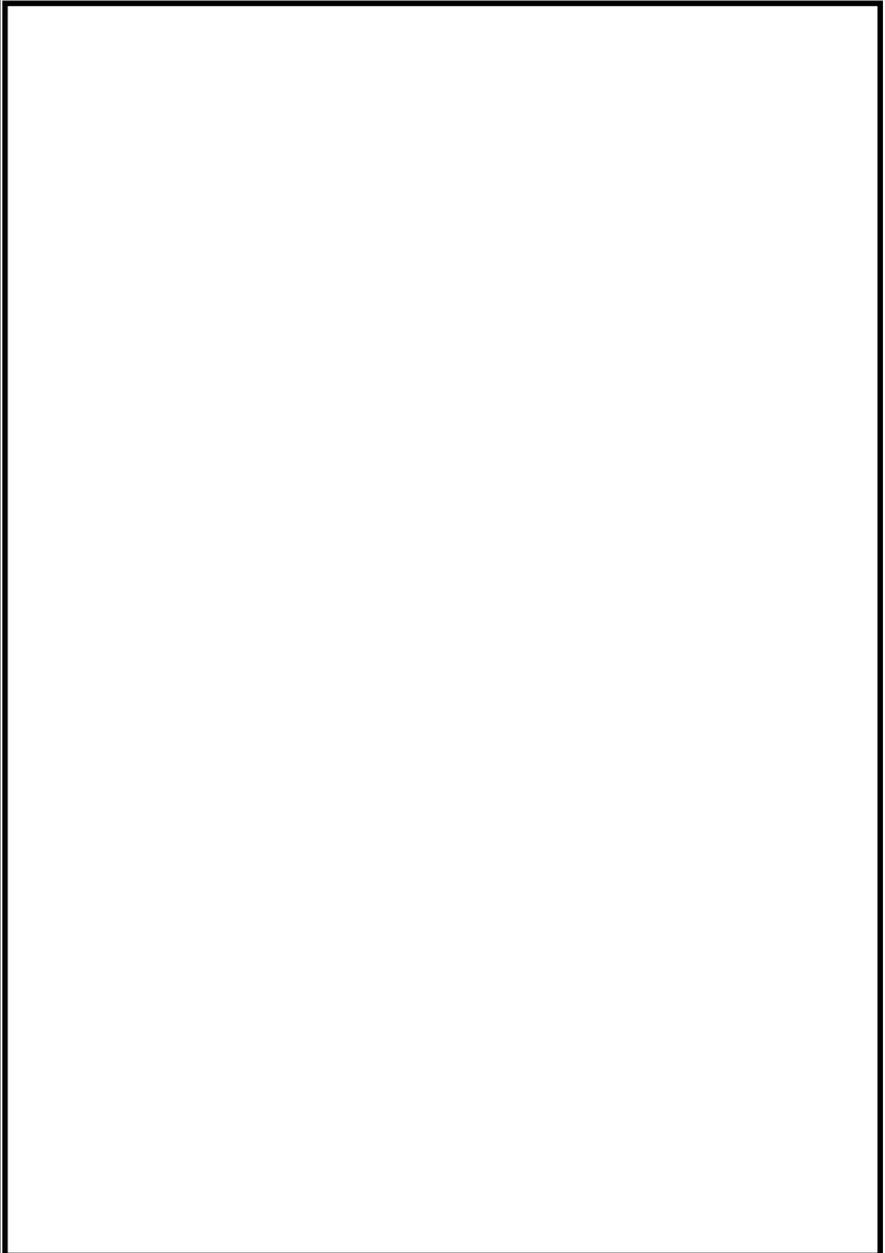


解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書（微候ベース）「EOP」 「交流/直流電源供給回復」



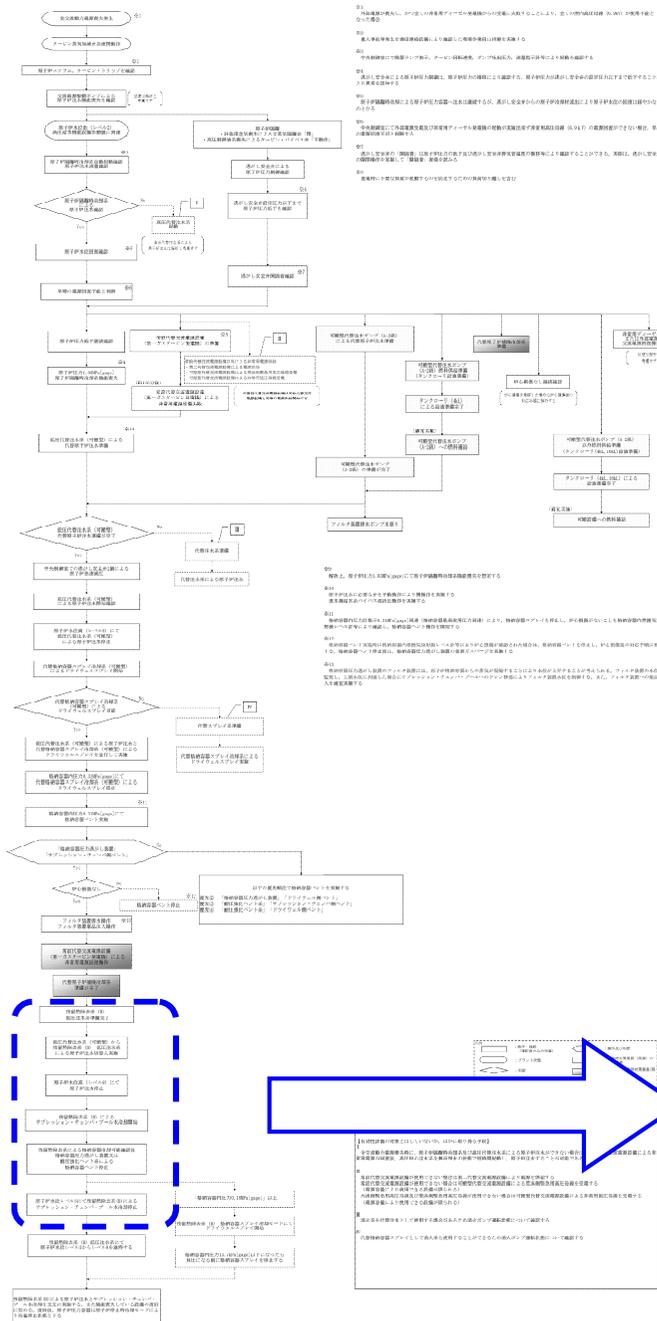
操作補足事項

全交流動力電源喪失の対応として、第一ガスタービン発電機を起動し、D系及びC系の非常用母線を受電する。

AM 設備別操作手順書

- 1-2 「電源確保戦略（給電）」
 - ・第一ガスタービン発電機起動
- 1-3 「電源確保戦略（受電）」
 - ・M/C7C・7D 受電

解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「EOP」
一次格納容器制御 「S/P 温度制御」



操作補足事項

第一ガスタービン発電機からの交流電源供給を確認後、残留熱除去系によりサプレッション・チェンバ・プール水の冷却を実施する。

以降、原子炉水位がレベル3まで低下したら、残留熱除去系 (低圧注水モード) による原子炉圧力容器への注水を再開し、原子炉水位がレベル8まで上昇したら、残留熱除去系 (サプレッション・チェンバ・プール水冷却モード) によるサプレッション・チェンバ・プールの除熱を再開することを繰り返す。

AM 設備別操作手順書

- 5 「格納容器スプレイ戦略」
 - ・RHR (B) による PCV スプレイ
- 10 「格納容器除熱戦略」
 - ・RHR (A) による S/P 除熱

「代替除熱戦略」

- ・代替 Hx による 補機冷却水 (A) 確保
- ・代替 Hx による 補機冷却水 (B) 確保

1.4 崩壊熱除去機能喪失

1.4.1 取水機能が喪失した場合

特徴

運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故(LOCAを除く)の発生後、炉心冷却には成功するが、取水機能の喪失により崩壊熱除去機能が喪失することを想定する。このため、原子炉冷却材温度の上昇により発生する蒸気が逃がし安全弁により原子炉格納容器に放出され、格納容器圧力が上昇することから、緩和措置がとられない場合には、炉心損傷より先に原子炉格納容器が破損する。これに伴って炉心冷却機能を喪失する場合には、原子炉水位の低下により炉心が露出し、炉心損傷に至る。

また、取水機能の喪失を想定することから、あわせて非常用ディーゼル発電機も機能喪失する。

基本的な考え方

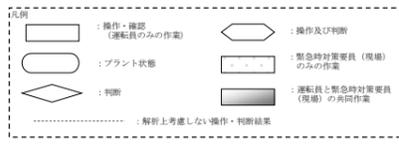
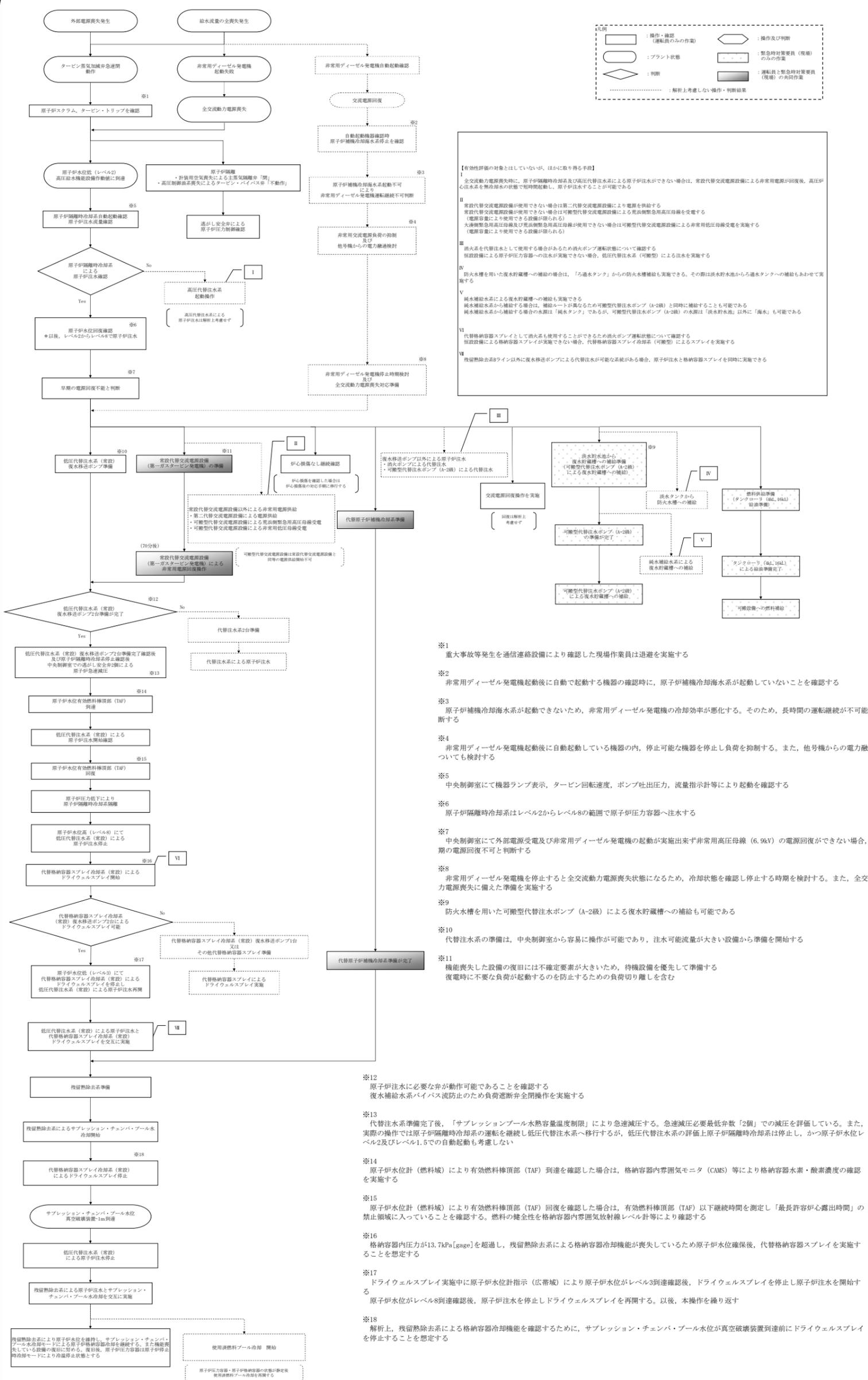
原子炉隔離時冷却系による原子炉注水によって原子炉水位を適切に維持しつつ、常設代替交流電源設備による給電及び低圧代替注水系(常設)による原子炉注水の準備が完了したところで、逃がし安全弁の自動開操作により原子炉を減圧し、原子炉減圧後に低圧代替注水系(常設)及び代替原子炉補機冷却系を介した残留熱除去系(低圧注水モード)により炉心を冷却することによって炉心損傷の防止を図る。

また、代替格納容器スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器冷却、代替原子炉補機冷却系を介した残留熱除去系(サブプレッション・チェンバ・プール水冷却モード)による原子炉格納容器除熱を実施する。

対応手順の概要

- 全交流動力電源喪失及び原子炉スクラム確認
- 原子炉隔離時冷却系による原子炉注水
- 早期の電源回復不能判断及び対応準備
- 逃がし安全弁による原子炉急速減圧
- 低圧代替注水系(常設)による原子炉注水
- 代替格納容器スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器冷却
- 残留熱除去系(サブプレッション・チェンバ・プール水冷却モード)運転
- 残留熱除去系(低圧注水モード)による原子炉注水

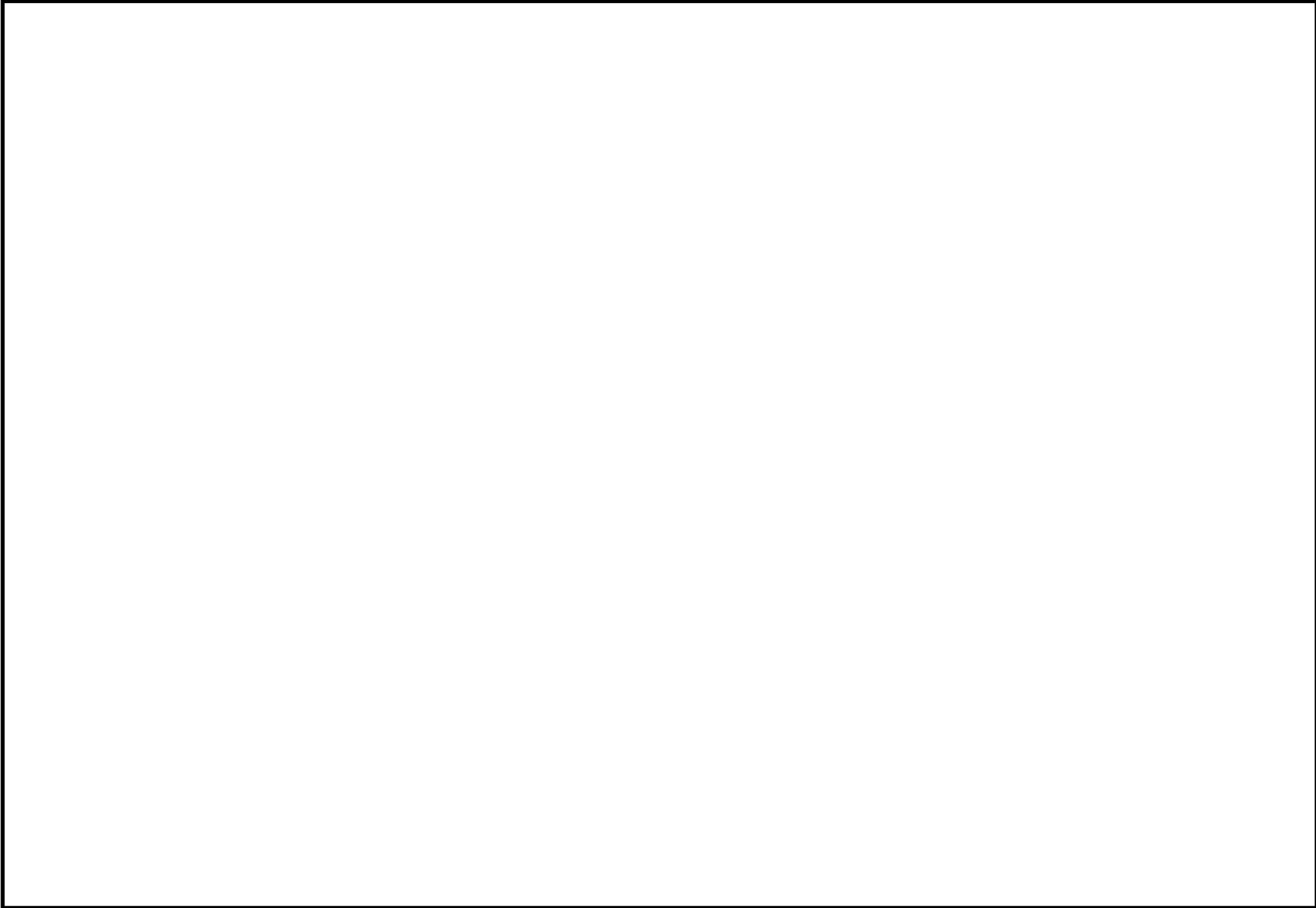
解析上の対応手順の概要フロー



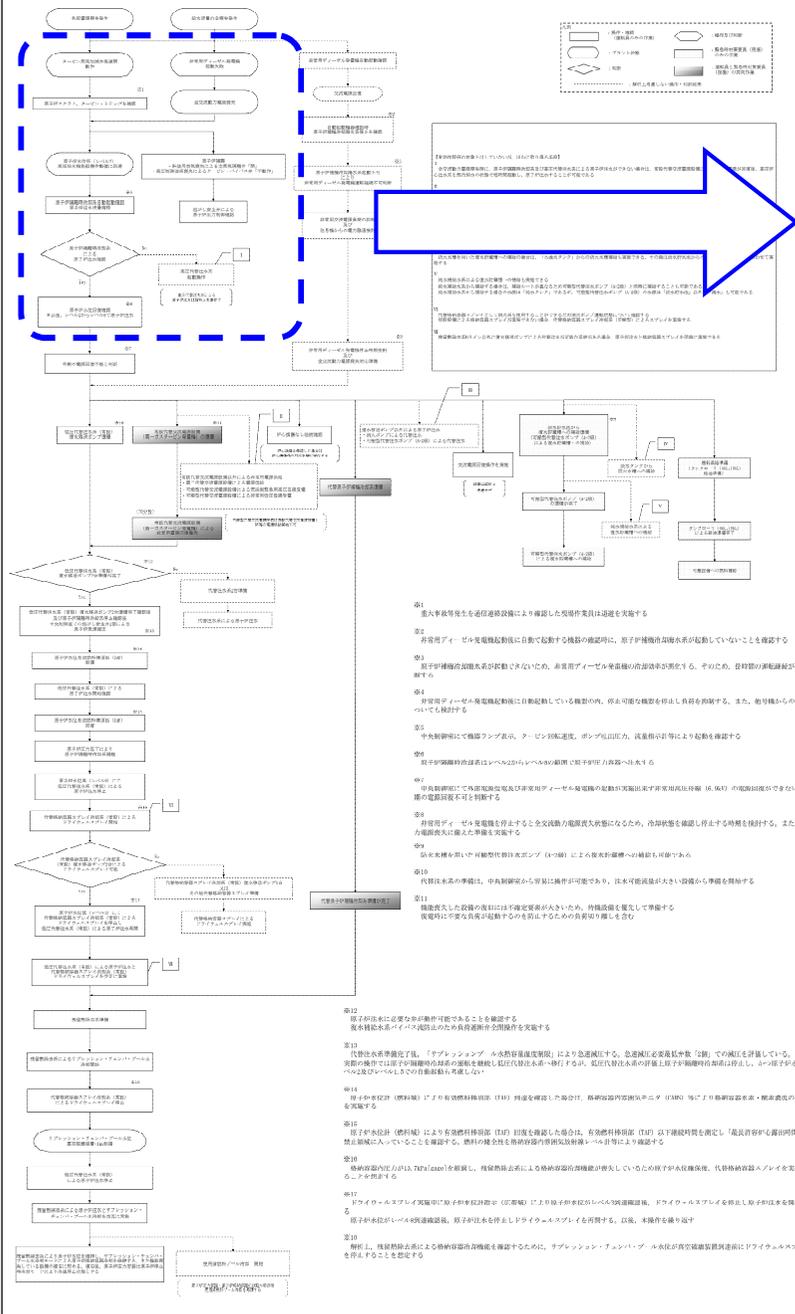
【有効性評価の対象としていないが、ほかに取り得る手段】

- 全交流動力電源喪失時に、原子炉隔離時冷却系及び高圧代替注水系による原子炉注水ができない場合は、常設代替交流電源設備による非常用電源が回復後、高圧注水注水系を無冷却水の状態に短時間起動し、原子炉注水することが可能である
- 常設代替交流電源設備が使用できない場合は第二代替交流電源設備により電源を供給する。常設代替交流電源設備が使用できない場合は可搬型代替交流電源設備による電源緊急用高圧母線を受電する(電源容量により使用できる設備に限られる)。大規模緊急用高圧母線及び電源緊急用高圧母線が使用できない場合は可搬型代替交流電源設備による非常用低圧母線受電を実施する(電源容量により使用できる設備に限られる)
- 消火系を代替注水として使用する場合は消火ポンプ運転状態について確認する。恒設設備による原子炉注水が実施できない場合、低圧代替注水系(可搬型)による注水を実施する
- 防火水槽を用いた復水貯蔵槽への補給の場合は、「ろ過水タンク」からの防火水槽補給も実施できる。その際はろ過水タンクからのろ過水タンクへの補給もあわせて実施する
- 純水補給水系による復水貯蔵槽への補給も実施できる。純水補給水系から補給する場合は、補給ルートが異なるため可搬型代替注水ポンプ(A-2級)と同時に補給することも可能である。純水補給水系から補給する場合の水源は「純水タンク」であるが、可搬型代替注水ポンプ(A-2級)の水源は「淡水貯水池」以外に「海水」も可能である
- 代替格納容器スプレイとして消火系も使用することができるため消火ポンプ運転状態について確認する。恒設設備による格納容器スプレイが実施できない場合、代替格納容器スプレイ冷却系(可搬型)によるスプレイを実施する
- 残留熱除去系Bライン以外に復水移送ポンプによる代替注水可能な系統がある場合、原子炉注水と格納容器スプレイを同時に実施できる

- ※1 重大事故等発生を通信連絡設備により確認した現場作業員は退避を実施する
- ※2 非常用ディーゼル発電機起動後に自動で起動する機器の確認時に、原子炉補機冷却海水系が起動していないことを確認する
- ※3 原子炉補機冷却海水系が起動できないため、非常用ディーゼル発電機の冷却効率が悪化する。そのため、長時間の運転継続が不可能と判断する
- ※4 非常用ディーゼル発電機起動後に自動起動している機器の内、停止可能な機器を停止し負荷を抑制する。また、他号機からの電力融通についても検討する
- ※5 中央制御室にて機器ランプ表示、タービン回転速度、ポンプ吐出圧力、流量指示計等により起動を確認する
- ※6 原子炉隔離時冷却系はレベル2からレベル8の範囲で原子炉注水容器へ注水する
- ※7 中央制御室にて外部電源受電及び非常用ディーゼル発電機の起動が実施出来ず非常用高圧母線(6.9kV)の電源回復ができない場合、早期の電源回復不能と判断する
- ※8 非常用ディーゼル発電機を停止すると全交流動力電源喪失状態になるため、冷却状態を確認し停止する時期を検討する。また、全交流動力電源喪失に備えた準備を実施する
- ※9 防火水槽を用いた可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給も可能である
- ※10 代替注水系の準備は、中央制御室から容易に操作が可能であり、注水可能流量が大きい設備から準備を開始する
- ※11 機能喪失した設備の復旧には不確定要素が大きいため、待機設備を優先して準備する。復電時に不要な負荷が起動するのを防止するための負荷切り離しを含む



解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「EOP」 原子炉制御「スクラム」



操作補足事項

最初に「原子炉出力」制御にて発電用原子炉の停止状態を確認する。続いて「原子炉水位」「原子炉圧力」「タービン・電源」の制御を並行して行う。

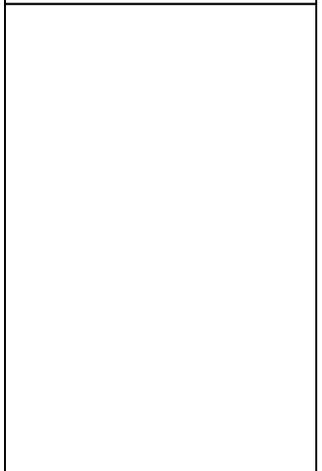
また、「一次格納容器制御導入」を継続監視する。

外部電源喪失により、給水機能が喪失していることから、原子炉水位レベル2で原子炉隔離時冷却系が自動起動し、原子炉隔離時冷却系により原子炉圧力容器への注水が開始され、原子炉水位が上昇することを確認する。

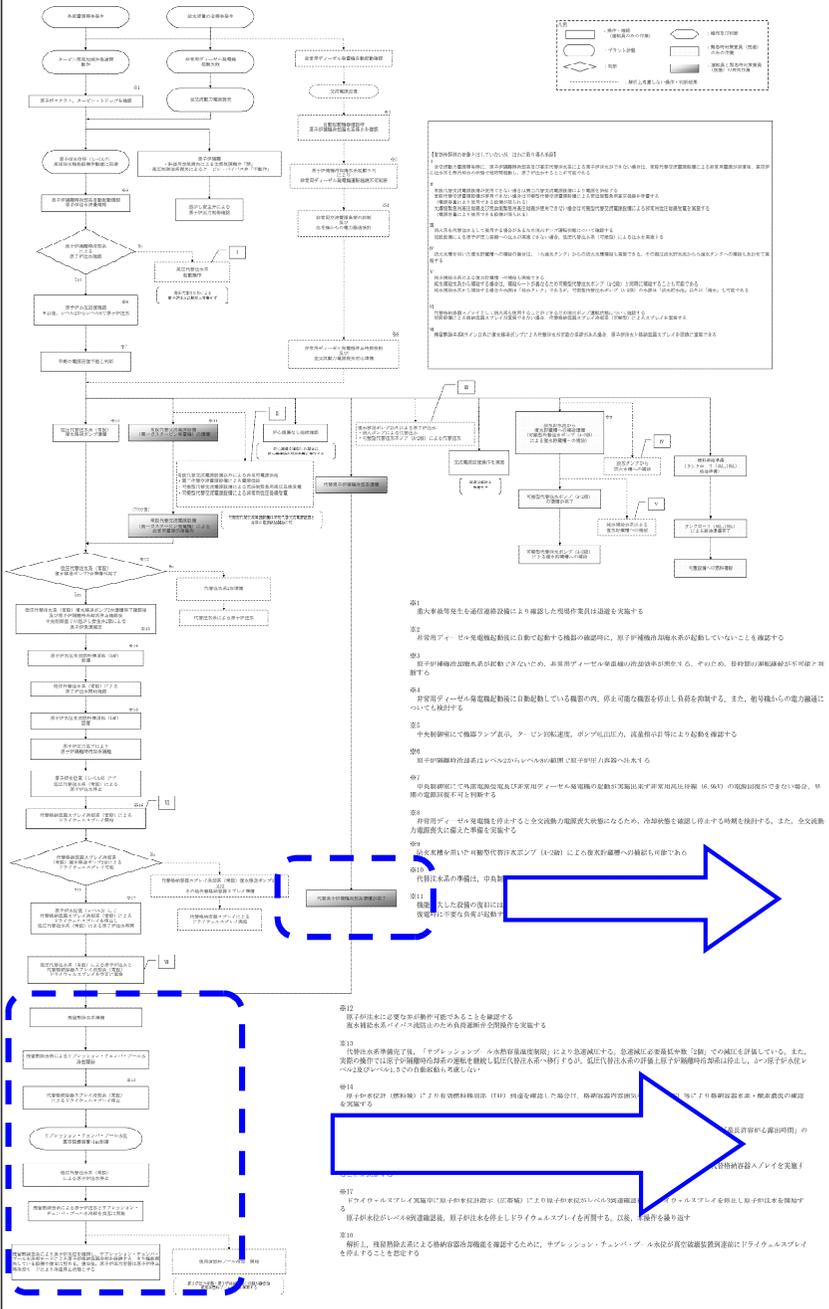
以降、**原子炉水位をレベル3～レベル8で維持するように制御する。**

外部電源喪失が発生したことから、EOP「交流/直流電源供給回復」へ移行する。

AM 設備別操作手順書

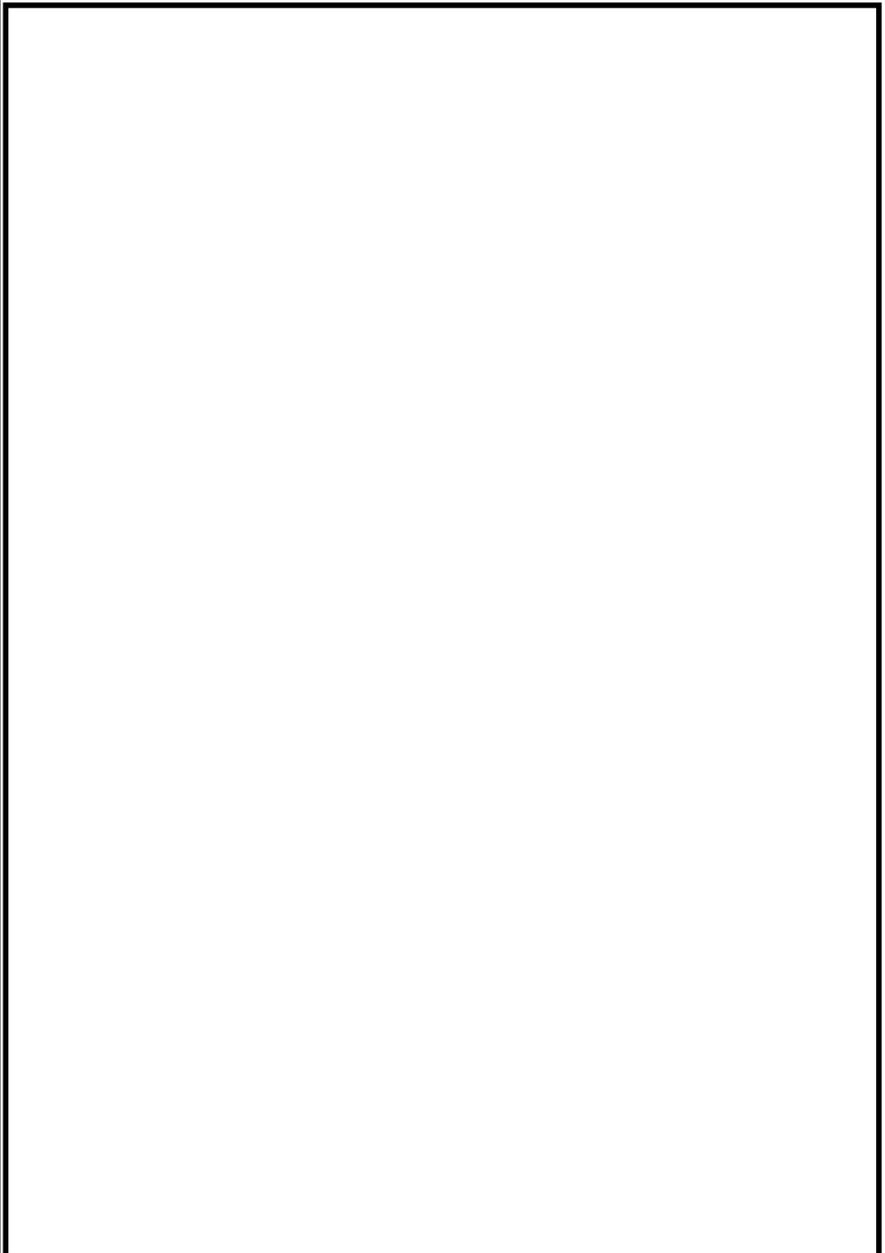


解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「EOP」
一次格納容器制御 「S/P 温度制御」



操作補足事項

代替原子炉補機冷却系の準備完了後、残留熱除去系によるサブプレッション・チェンバ・プール水の冷却を実施し、代替格納容器スプレイ冷却系(常設)を停止する。
その後は、残留熱除去系により原子炉圧力容器への注水とサブプレッション・チェンバ・プールの除熱を繰り返す。

AM 設備別操作手順書

- 10 「格納容器除熱戦略」
 - ・ RHR (A) による S/P 除熱
- 「代替除熱戦略」
 - ・ 代替 Hx による補機冷却水 (A) 確保
- 「水源確保戦略」
 - ・ 消防車による CSP への補給

1.4 崩壊熱除去機能喪失

1.4.2 残留熱除去系が故障した場合

特徴

運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故(LOCAを除く)の発生後、炉心冷却には成功するが、残留熱除去系の故障により崩壊熱除去機能が喪失することを想定する。このため、原子炉冷却材温度の上昇により発生する蒸気が逃がし安全弁により原子炉格納容器に放出され、格納容器圧力が上昇することから、緩和措置がとられない場合には、炉心損傷より先に原子炉格納容器が破損する。これに伴って炉心冷却機能を喪失する場合には、原子炉水位の低下により炉心が露出し、炉心損傷に至る。

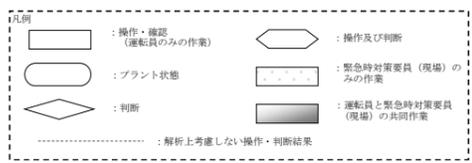
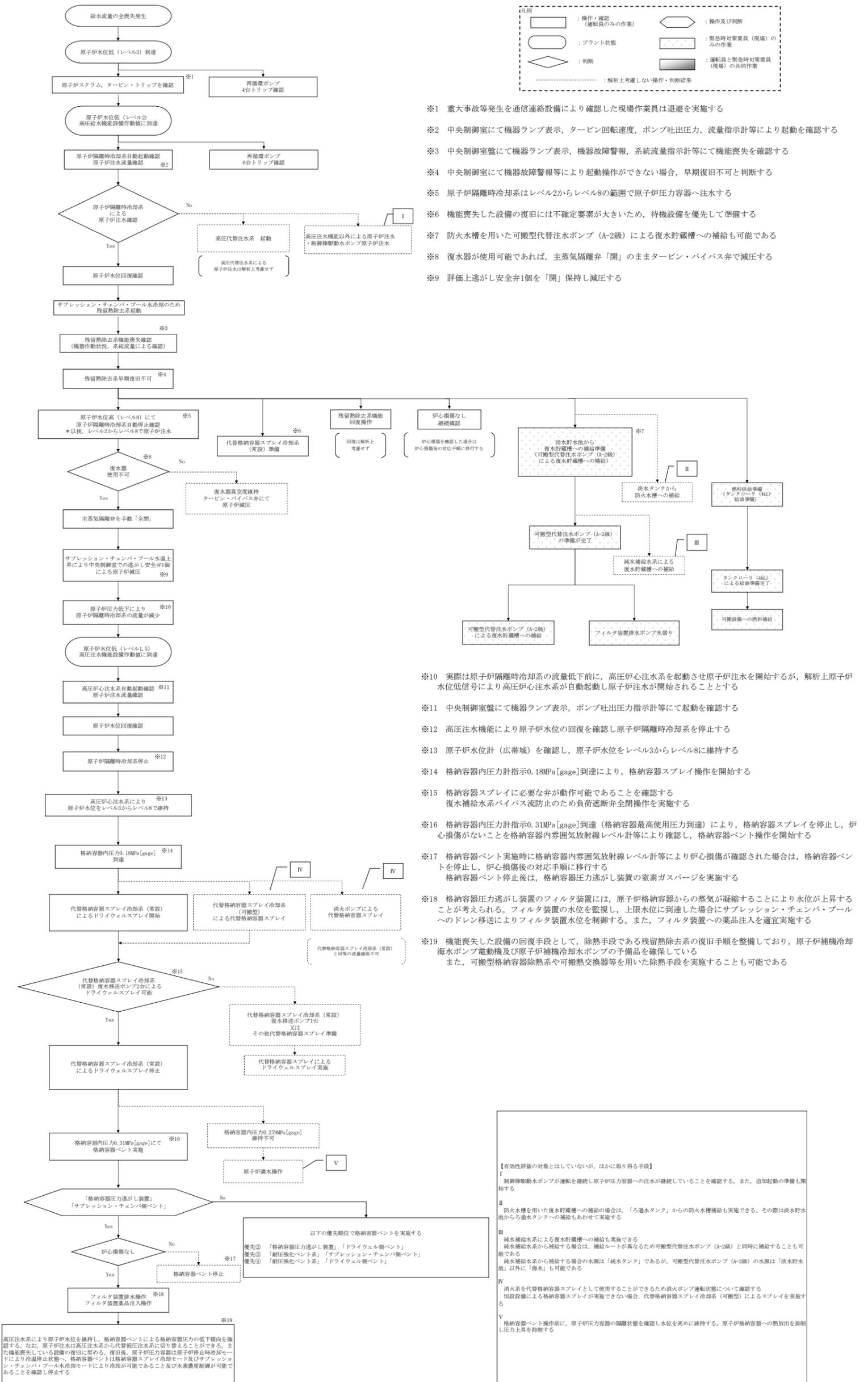
基本的な考え方

原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心注水系により炉心を冷却することによって炉心損傷の防止を図る。
また、代替格納容器スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器冷却、格納容器圧力逃がし装置及び耐圧強化ベント系による原子炉格納容器除熱を実施する。

対応手順の概要

- 原子炉スクラム確認
- 原子炉隔離時冷却系による原子炉注水
- 残留熱除去系機能喪失確認
- 逃がし安全弁による原子炉減圧
- 高圧炉心注水系による原子炉注水
- 代替格納容器スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器冷却
- 格納容器圧力逃がし装置等による原子炉格納容器除熱

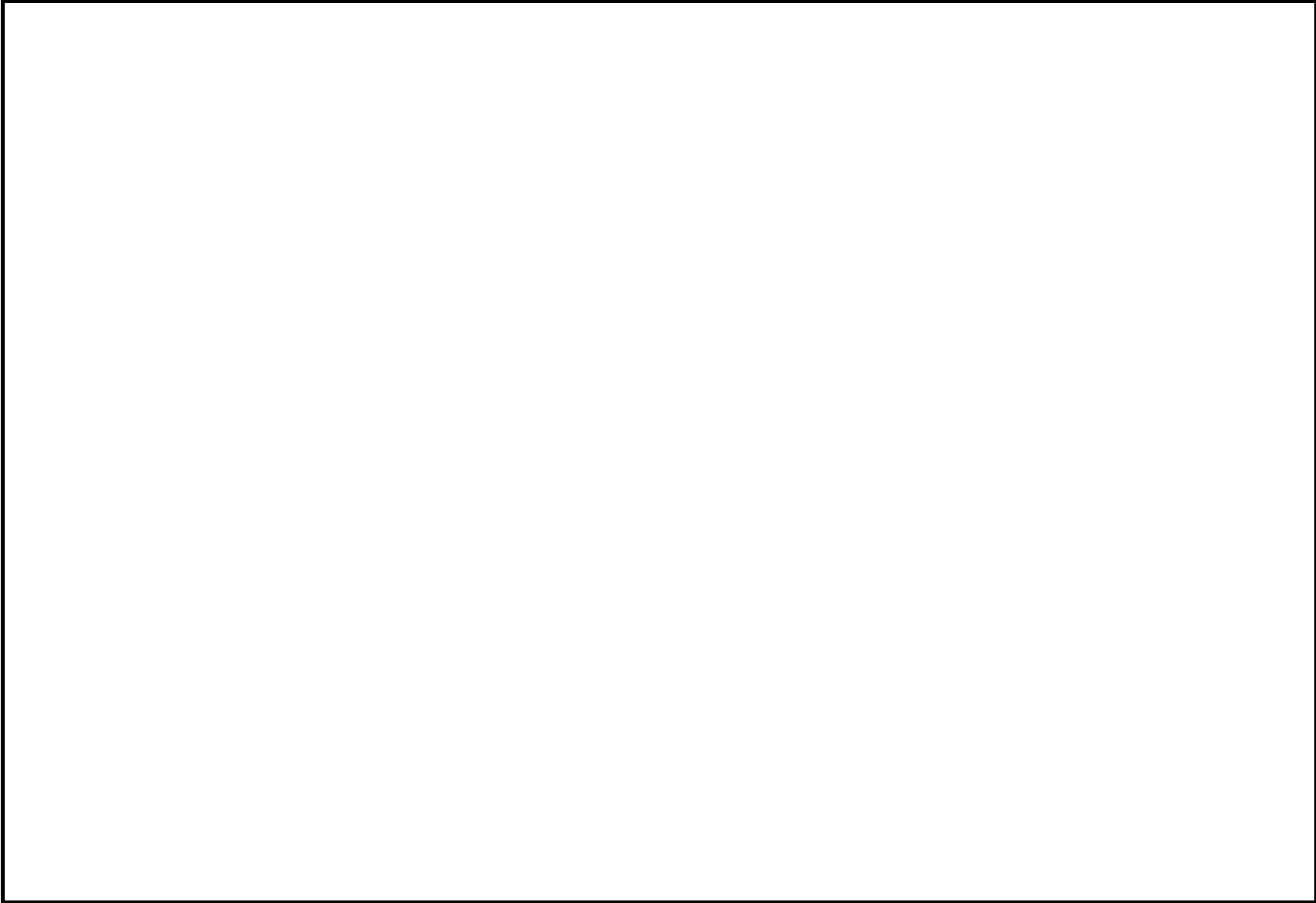
解析上の対応手順の概要フロー



- ※1 重大事故等発生を通信連絡設備により確認した現場作業員は退避を実施する
- ※2 中央制御室にて機器ランプ表示、タービン回転速度、ポンプ吐出圧力、流量指示計等により起動を確認する
- ※3 中央制御室にて機器ランプ表示、機器故障警報、系統流量指示計等にて機能喪失を確認する
- ※4 中央制御室にて機器故障警報等により起動操作ができない場合、早期復旧不可と判断する
- ※5 原子炉隔離時冷却系はレベル2からレベル8の範囲で原子炉圧力容器へ注水する
- ※6 機能喪失した設備の復旧には不確定要素が大きいため、待機設備を優先して準備する
- ※7 防火水槽を用いた可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給も可能である
- ※8 復水器が使用可能であれば、主蒸気隔離弁「開」のままタービン・バイパス弁で減圧する
- ※9 評価上述がし安全弁1個を「開」保持し減圧する

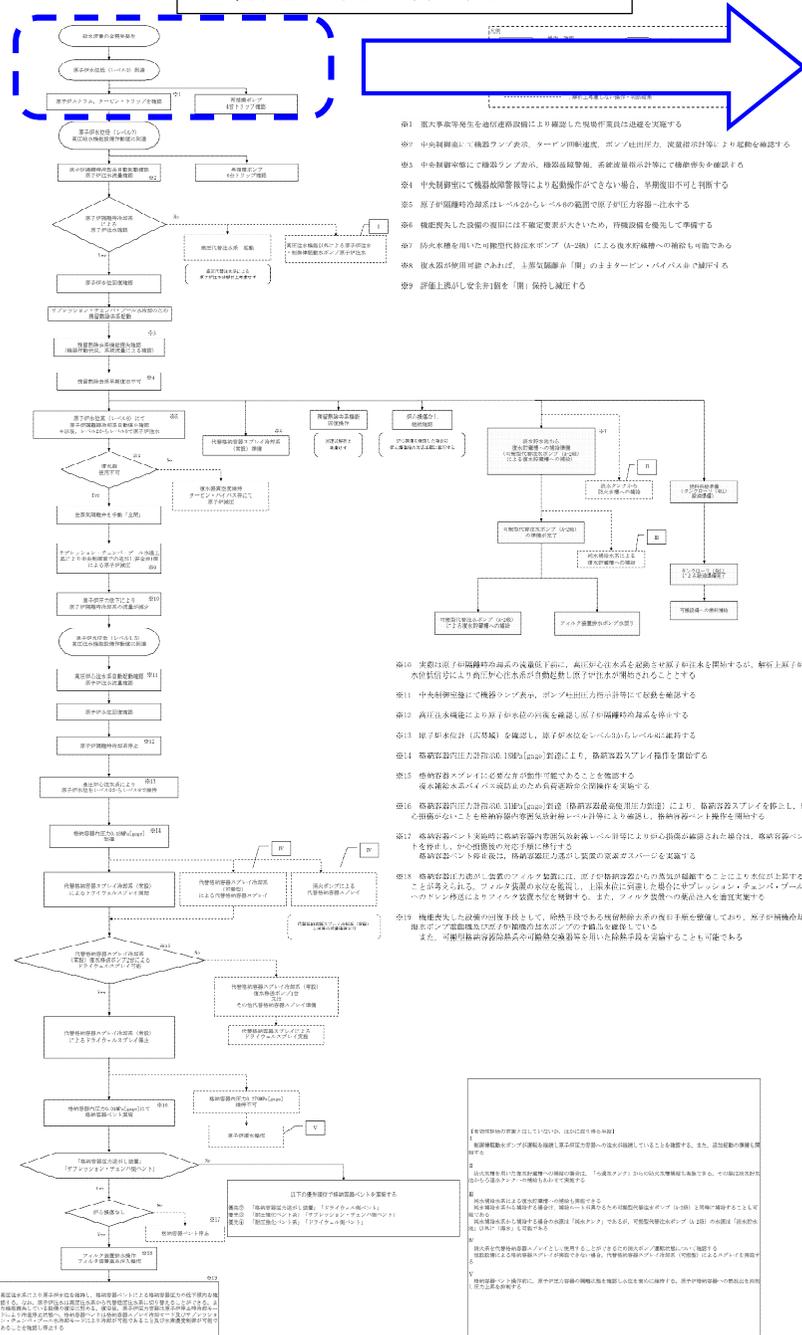
- ※10 実際は原子炉隔離時冷却系の流量低下前に、高圧炉心注水系を起動させ原子炉注水を開始するが、解析上原子炉水位低信号により高圧炉心注水系が自動起動し原子炉注水が開始されることとする
- ※11 中央制御室にて機器ランプ表示、ポンプ吐出圧力指示計等にて起動を確認する
- ※12 高圧注水機能により原子炉水位の回復を確認し原子炉隔離時冷却系を停止する
- ※13 原子炉水位計(広帯域)を確認し、原子炉水位をレベル3からレベル8に維持する
- ※14 格納容器内圧力計指示0.18MPa[gage]到達により、格納容器スプレイ操作を開始する
- ※15 格納容器スプレイに必要な弁が動作可能であることを確認する復水補給系バイパス流防止のため負荷遮断弁全開操作を実施する
- ※16 格納容器内圧力計指示0.31MPa[gage]到達(格納容器最高使用圧力到達)により、格納容器スプレイを停止し、炉心損傷がないことを格納容器内雰囲気放射線レベル計等により確認し、格納容器ベント操作を開始する
- ※17 格納容器ベント実施時に格納容器内雰囲気放射線レベル計等により炉心損傷が確認された場合は、格納容器ベントを停止し、炉心損傷後の対応手順に移行する格納容器ベント停止後は、格納容器圧力逃がし装置の窒素ガスバージを実施する
- ※18 格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置には、原子炉格納容器からの蒸気が凝縮することにより水位が上昇することが考えられる。フィルタ装置の水位を監視し、上限水位に到達した場合にサブプレッション・チェンバ・プールのドレン移送によりフィルタ装置水位を制御する。また、フィルタ装置への薬品注入を適宜実施する
- ※19 機能喪失した設備の回復手段として、除熱手段である残留熱除去系の復旧手順を整備しており、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び原子炉補機冷却水ポンプの予備品を確保しているまた、可搬型格納容器除熱系や可搬熱交換器等を用いた除熱手段を実施することも可能である

【有効性評価の対象とはしていないが、ほかに取り得る手段】
 I 制御稼働ポンプが運転を継続し原子炉圧力容器への注水が継続していることを確認する。また、追加起動の準備も開始する
 II 防火水槽を用いた復水貯蔵槽への補給の場合は、「ろ過タンク」からの防火水槽補給も実施できる。その際は排水貯水タンクからろ過タンクへの補給もあわせて実施する
 III 純水補給系による復水貯蔵槽への補給も実施できる純水補給系から補給する場合は、補給ルートが異なるため可搬型代替注水ポンプ(A-2級)と同時に補給することも可能である純水補給系から補給する場合の水源は「純水タンク」であるが、可搬型代替注水ポンプ(A-2級)の水源は「排水貯水タンク」以外に「海水」も可能である
 IV 消火系を代替格納容器スプレイとして使用することができるため消火ポンプ運転状態について確認する恒設設備による格納容器スプレイが実施できない場合、代替格納容器スプレイ冷却系(可搬型)によるスプレイを実施する
 V 格納容器ベント操作前に、原子炉圧力容器の隔離状態を確認し水位を高め維持する。原子炉格納容器への熱放出を抑制し圧力上昇を抑制する



詳細手順説明

解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (事象ベース) 「AOP」 「給水全喪失」



※1 重大事象発生を速報連絡装置により確認した異常現象は速報を実施する

※2 中央制御室にて機器ランプ表示、ターン印検出速度、ポンプ吐出圧力、流量指示等により状態を確認する

※3 中央制御室にて機器ランプ表示、機器異常警報、系統流量指示計等にて機器異常を確認する

※4 中央制御室にて機器異常警報等により起動操作ができない場合、早期復旧不可と判断する

※5 原子炉隔離時冷却系はレベル6からレベル8の範囲で原子炉圧力容器へ注水する

※6 機能喪失した設備の復旧には不確定要素が大きいため、待機設備を優先して準備する

※7 防火弁機構を用いた可搬型代替圧水ポンプ (A-2機) による復水弁機構への接続も可能である

※8 復水器が使用可能であれば、主層気圏除菌「開」の主タービン・バイパスへ接続する

※9 評価上誤りし安全弁閉鎖を「閉」保持し確認する

※10 実効的原子炉隔離時冷却系が復旧しない、高圧注水系も起動せず原子炉圧水も開始せず、解除上原子炉異常警報信号により高圧注水系が自動起動し原子炉が注水で開始されることとする

※11 中央制御室にて機器ランプ表示、ポンプ吐出圧力指示等にて状態を確認する

※12 高圧注水機能により原子炉水位の回復を確認し原子炉隔離時冷却系を停止する

※13 原子炉水位計 (尺規類) を確認し、原子炉水位をレベル6からレベル8に維持する

※14 蒸気発生炉圧力計 (S190) (S190) 測定により、蒸気発生炉圧力計操作を開始する

※15 蒸気発生炉圧力計に必要となる動作可能であることを確認することを確認する
復水補給水バイパス確保のため高圧注水系を起動する

※16 蒸気発生炉圧力計 (S190) (S190) 測定 (蒸気発生炉最高使用圧力制限) により、蒸気発生炉圧力計を停止し、炉心損傷のないことも待機設備が使用可能レベルに維持し、蒸気発生炉圧力計操作を開始する

※17 蒸気発生炉圧力計が故障時に蒸気発生炉圧力計が故障レベルに維持し、炉心損傷の発生を防止する
蒸気発生炉圧力計が故障時は、蒸気発生炉圧力計が故障レベルに維持し、炉心損傷の発生を防止する

※18 蒸気発生炉圧力計が故障時に蒸気発生炉圧力計が故障レベルに維持し、炉心損傷の発生を防止することにより水位が上昇することを確認する。フェイルセーフ機能を確認し、主層気圏に接続した高圧注水系をレベル6からレベル8に維持する。また、レベル6からレベル8に維持する

※19 機能喪失した設備の復旧を待たずして、待機手段である待機設備の復旧手段を確保してあり、原子炉隔離時冷却系ポンプ電動機及び防火弁機構の注水ポンプの予備品を確保している
また、可搬型代替圧水ポンプが断続的注水を用いた高圧注水を開始することも可能である

【蒸気発生炉圧力計が故障した際の対応】

蒸気発生炉圧力計が故障した場合、蒸気発生炉圧力計が故障レベルに維持し、炉心損傷の発生を防止することを確認する。また、蒸気発生炉圧力計が故障した際の対応は、蒸気発生炉圧力計が故障レベルに維持し、炉心損傷の発生を防止することを確認する。

蒸気発生炉圧力計が故障した場合、蒸気発生炉圧力計が故障レベルに維持し、炉心損傷の発生を防止することを確認する。また、蒸気発生炉圧力計が故障した際の対応は、蒸気発生炉圧力計が故障レベルに維持し、炉心損傷の発生を防止することを確認する。

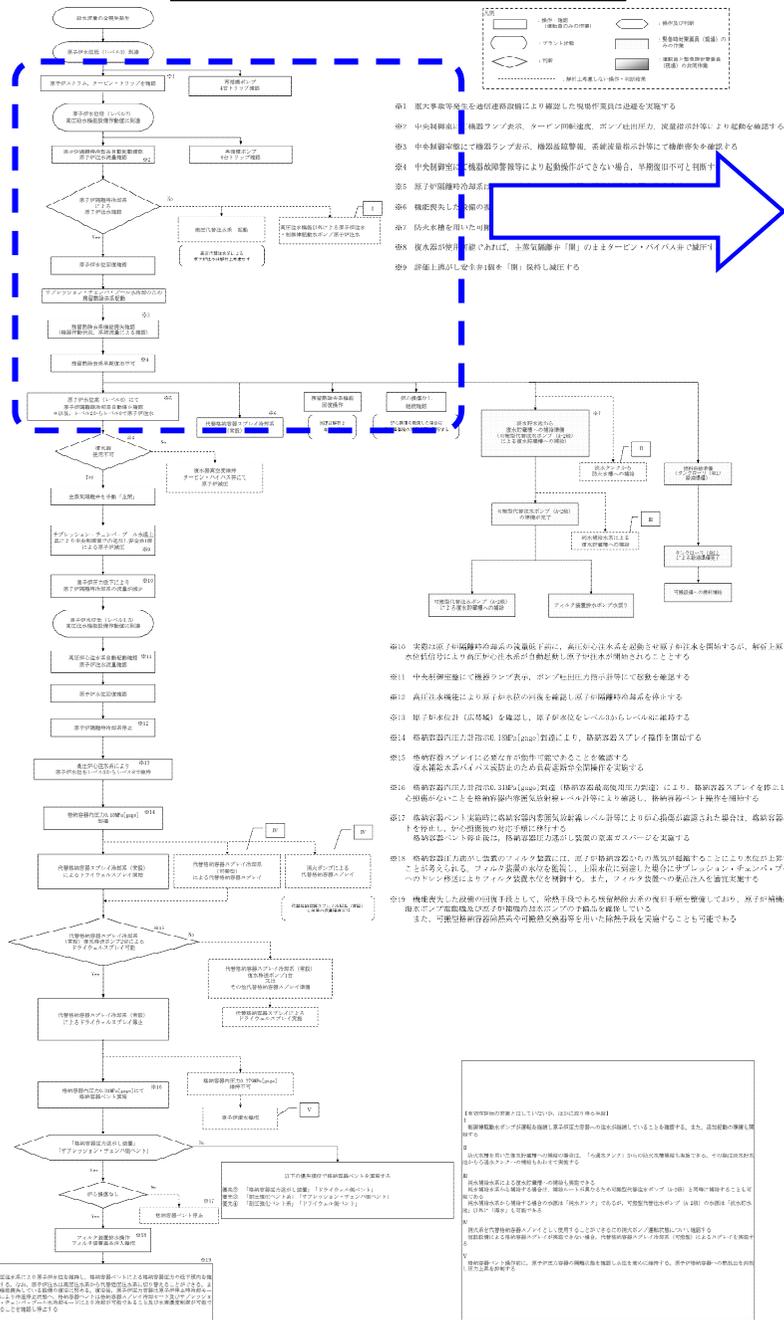
蒸気発生炉圧力計が故障した場合、蒸気発生炉圧力計が故障レベルに維持し、炉心損傷の発生を防止することを確認する。また、蒸気発生炉圧力計が故障した際の対応は、蒸気発生炉圧力計が故障レベルに維持し、炉心損傷の発生を防止することを確認する。

操作補足事項

「給水全喪失」事故発生
AOP「給水全喪失」により対応する。
原子炉水位低信号により原子炉スクラムし EOP「スクラム」へ移行して対応する。
その他の必要な操作で EOPに記載のない操作は、引き続き AOP「給水全喪失」で対応する。

AM 設備別操作手順書

解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「EOP」 原子炉制御 「スクラム」



操作補足事項

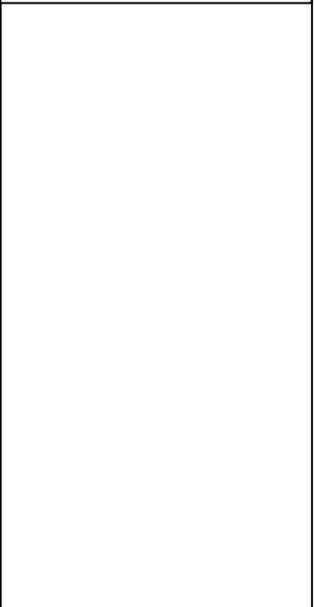
最初に「原子炉出力」制御にて発電用原子炉の停止状態を確認する。続いて「原子炉水位」「原子炉圧力」「タービン・電源」の制御を並行して行う。

また、「一次格納容器制御導入」を継続監視する。

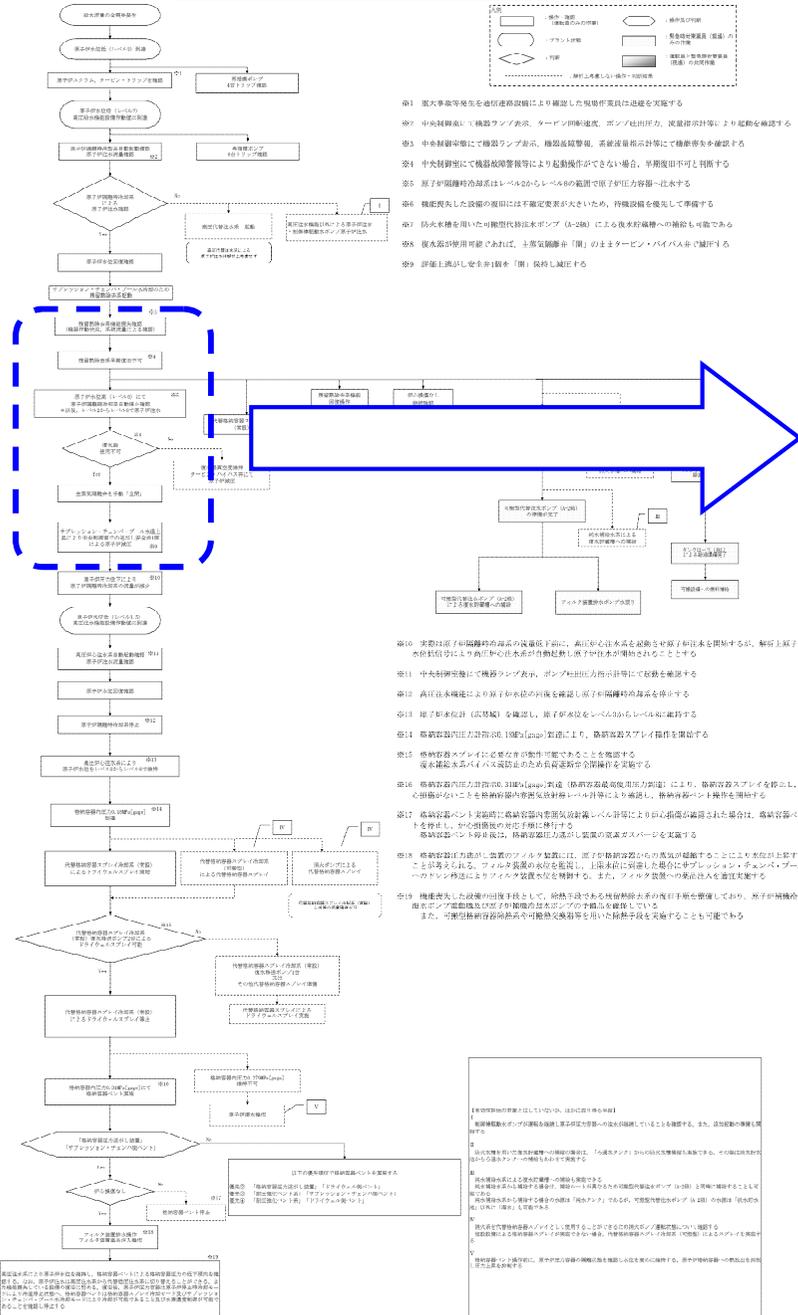
全給水喪失していることから、原子炉水位レベル2で原子炉隔離時冷却系が自動起動し、原子炉隔離時冷却系により注水が開始され、原子炉水位が上昇することを確認する。

以降、原子炉水位をレベル3～レベル8で維持するように制御する。

AM 設備別操作手順書



解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (微候ベース) 「EOP」 原子炉制御 「スクラム」



事故時運転操作手順書 (微候ベース) 「EOP」 一次格納容器制御 「S/P 温度制御」



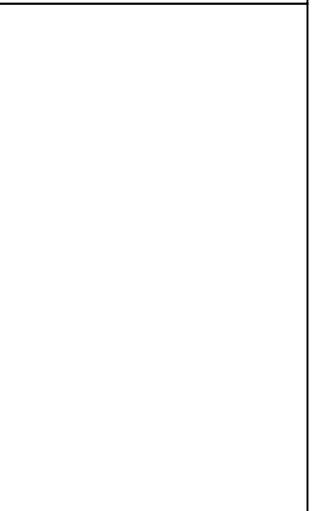
操作補足事項

原子炉格納容器内の除熱機能がないため、原子炉格納容器の圧力及び温度が上昇することから、一次格納容器制御「PCV 圧力制御」「S/P 温度制御」が導入される。

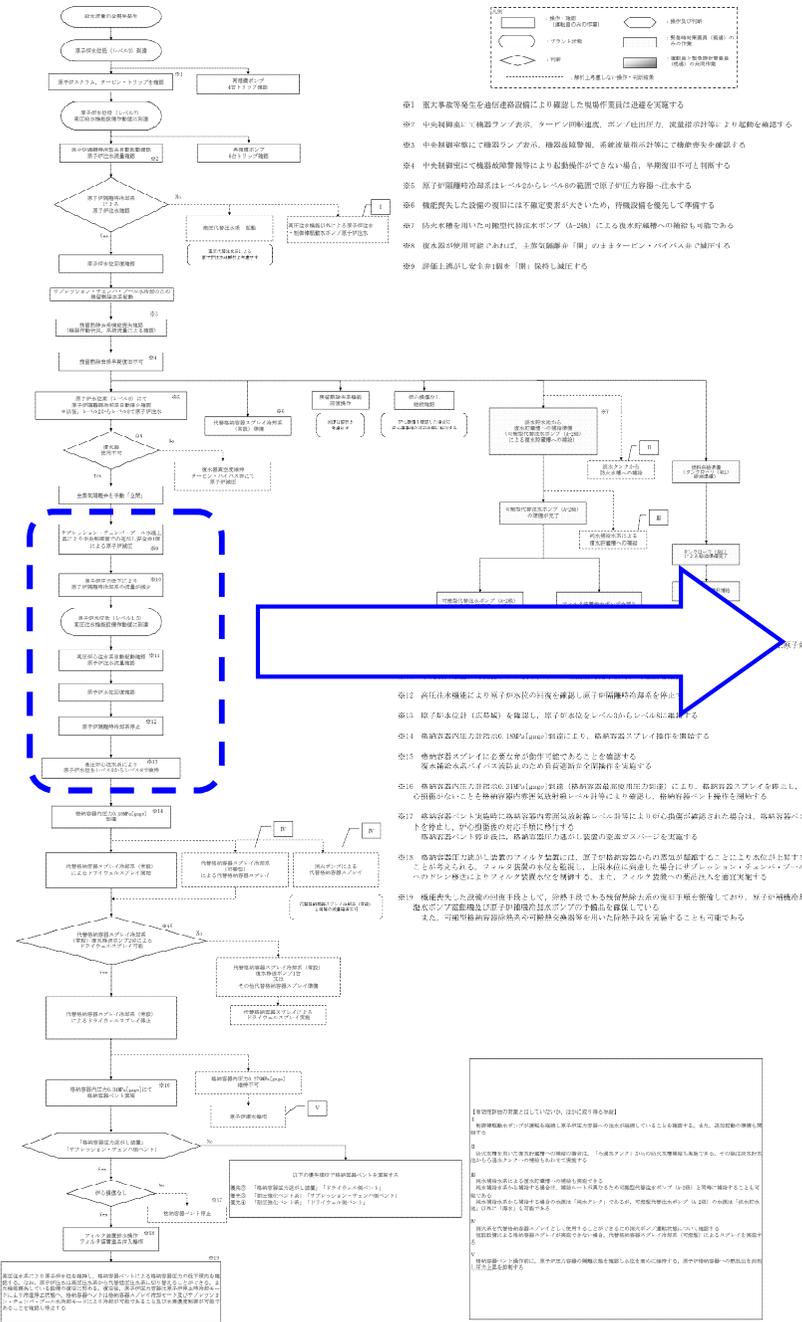
原子炉隔離時冷却系の運転及び逃がし安全弁の開閉に伴い、残留熱除去系 (サブプレッション・チェンバ・プール水冷却モード) を起動するが、残留熱除去系喪失によりサブプレッション・チェンバ・プール水の冷却ができないため、サブプレッション・チェンバ・プール水の温度を継続監視する。

サブプレッション・チェンバ・プール水の温度上昇が継続していることを確認し「減圧冷却」に移行する。

AM 設備別操作手順書



解析上の対応手順の概要フロー

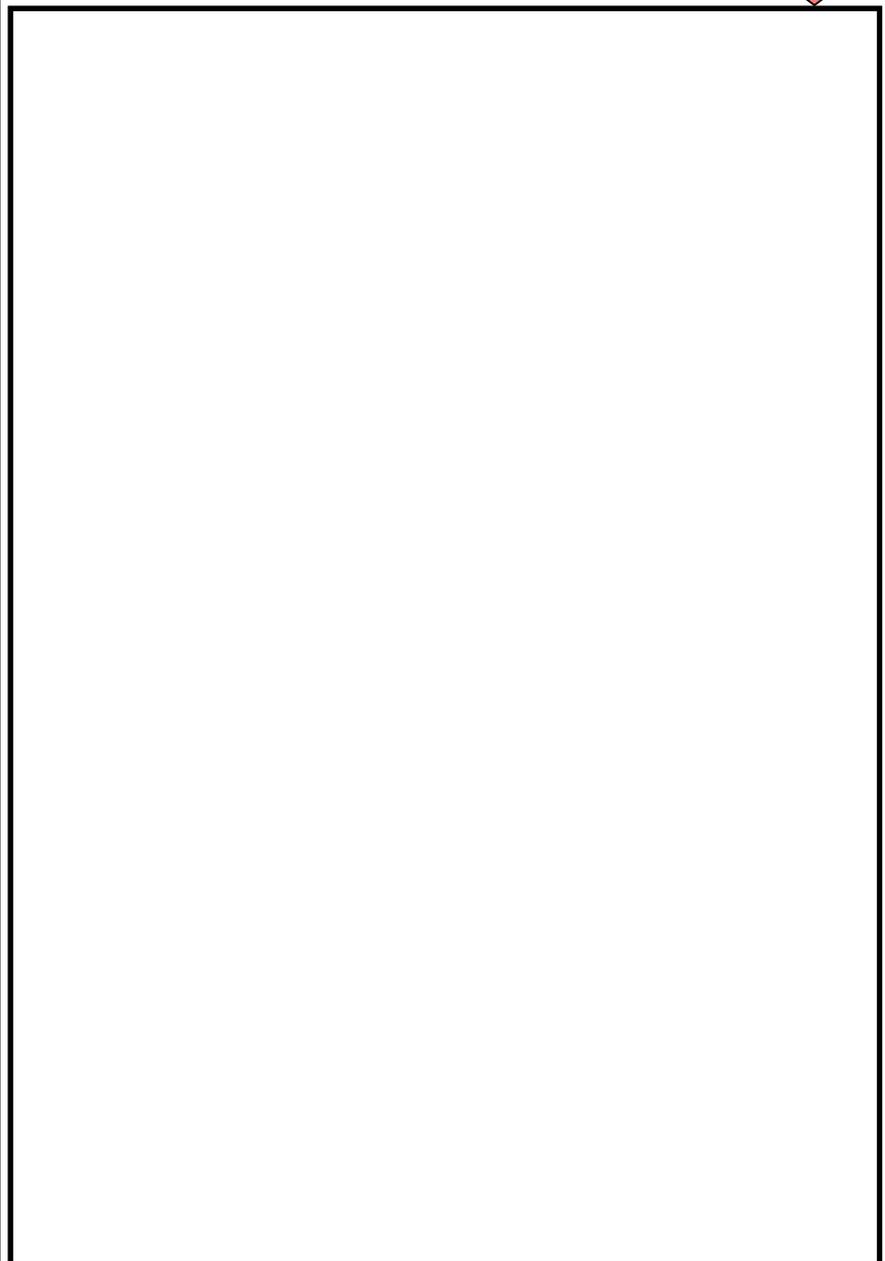


- ※1 重大事象等発生を把握後設備により確認した現場作業員は速速に退避する
- ※2 中央制御室にて機器ランプ表示、タービン回転速度、ポンプ吐出圧力、減速指令等により起動を確認する
- ※3 中央制御室にて機器ランプ表示、機器異常警報、系統異常指示等にて機器停止を確認する
- ※4 中央制御室にて機器異常警報等により起動機作がない場合、早期復旧不可と判断する
- ※5 原子炉隔離時冷却系はレベル6からレベル8の範囲で原子炉圧力容器へ注水する
- ※6 機能喪失した設備の復旧には不確定要素が大きいため、待機設備を優先して準備する
- ※7 排水系構を用いた可搬型排水ポンプ (A-28機) による復旧準備への開始も可能である
- ※8 排水設備が使用可能であれば、主排水罐の「満」の主モニター・バイパス中へ移行する
- ※9 設備上及び使用条件を1回を「限」保持し減圧する

- ※12 高圧注水確認により原子炉水位の回復を確認し原子炉隔離時冷却系を停止
- ※13 原子炉水位計 (圧力機) を確認し、原子炉水位をレベル6からレベル7に維持する
- ※14 高圧注水内圧力計 (SIS/Fuse) 状態により、高圧注水ポンプ動作を確認する
- ※15 高圧注水ポンプに必要となる動作可能であることを確認する
高圧注水バイパス流路の閉鎖も必要とする
- ※16 高圧注水内圧力計 (SIS/Fuse) 状態 (高圧注水最高使用圧力) により、高圧注水ポンプを停止し、炉心温度が一定であることを確認し、高圧注水ポンプ動作を確認し、高圧注水ポンプ動作を確認する
- ※17 高圧注水ポンプ停止時に高圧注水内圧力計 (SIS/Fuse) 状態により炉心温度が確認された場合は、高圧注水ポンプを停止し、炉心温度の対応手順に移行する
- ※18 高圧注水ポンプ停止時に高圧注水内圧力計 (SIS/Fuse) 状態により炉心温度が確認された場合は、高圧注水ポンプを停止し、炉心温度の対応手順に移行する
- ※19 機能喪失した設備の復旧手段として、治熱手段である可搬型排水ポンプの手動操作を優先して、原子炉隔離時冷却系ポンプ監視及び原子炉隔離時排水ポンプの手動操作を優先する

事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (微候ベース) 「EOP」 原子炉制御「減圧冷却」



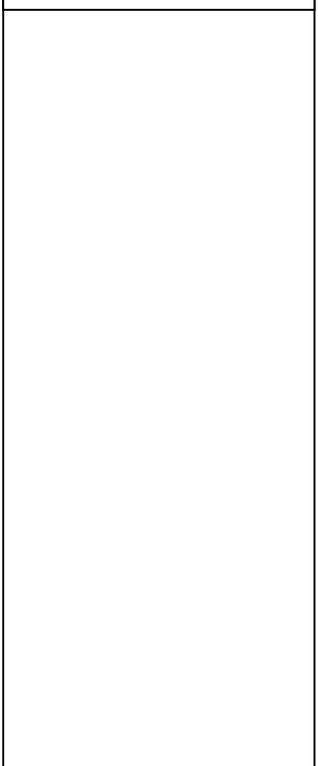
操作補足事項

サブプレッション・チェンバ・プール水の温度上昇により逃がし安全弁を1個開放し原子炉減圧を開始する。

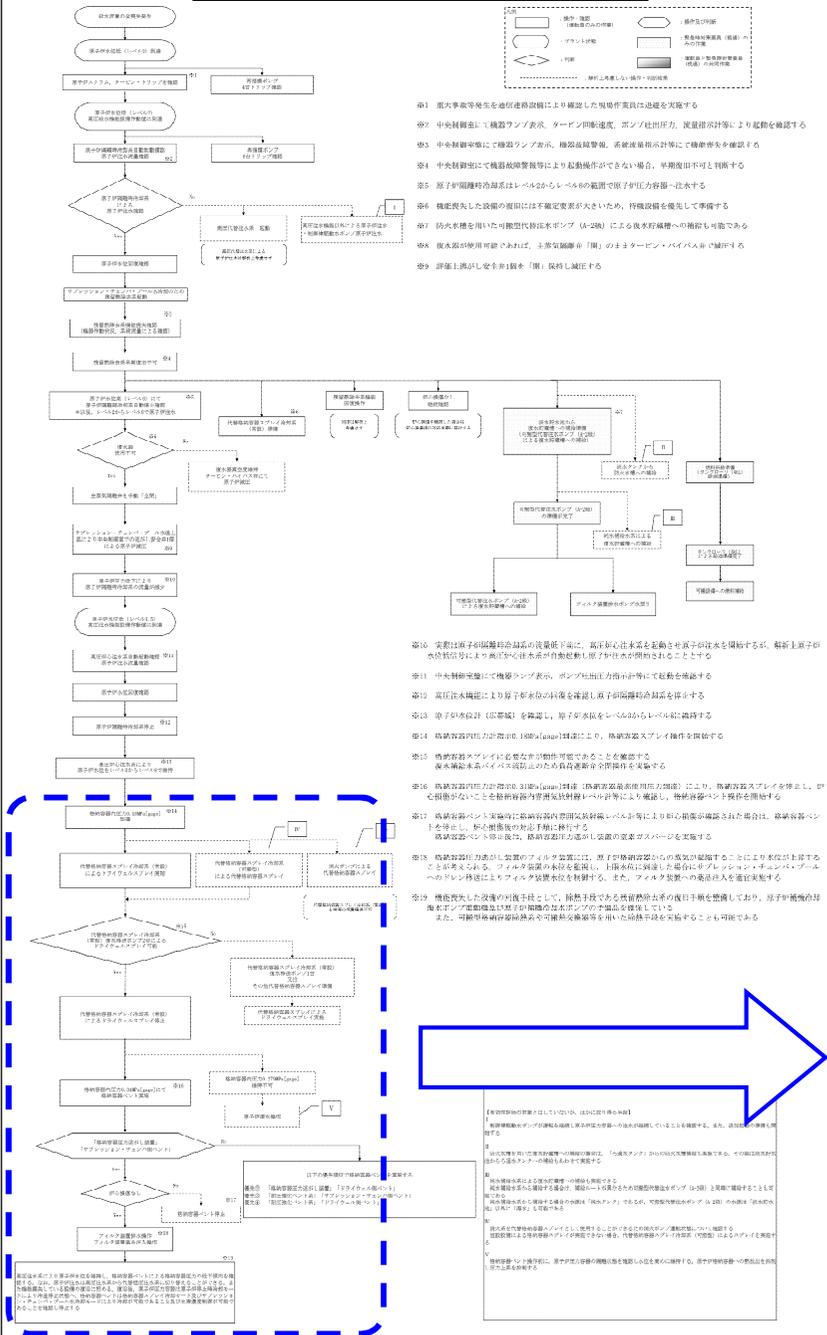
原子炉減圧に伴い、原子炉隔離時冷却系の流量が低下し原子炉水位レベル1.5で高圧炉心注水系が起動する。

高圧炉心注水系により注水が始まり原子炉水位が上昇することを確認後、原子炉隔離時冷却系を停止し、**原子炉水位をレベル3～レベル8で維持するように制御する。**

AM 設備別操作手順書



解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「EOP」
一次格納容器制御「PCV 圧力制御」



※1 重大事象等発生を他府庁等機関により確認した場合は職員が迅速に対応する

※2 中央制御室にて機器ランプ表示、タービン抑圧動作、ポンプ吐出圧力、流量指示計等により起動を確認する

※3 中央制御室にて機器ランプ表示、機器故障警報、系統監視表示計等にて機器停止を確認する

※4 中央制御室にて機器故障警報等により起動操作ができない場合、早期復旧不可判断する

※5 原子炉隔離時冷却系はレベル6からレベル8の範囲で原子炉圧力制御・注水する

※6 機能喪失した設備の復旧には不確定要素が大きいため、待機設備を優先して準備する

※7 放水系統を用いた可搬型代替注水ポンプ (A-20) による後水貯蔵槽への補給も可能である

※8 放水装置が使用可能であれば、主蒸気凝縮器「B」のままタービン・バイパス中へ補給する

※9 評価上選択し安全率1割を「B」保持し減圧する

※10 実態は原子炉隔離時冷却系の流量低下前に、高圧注水系統を起動して原子炉圧力を開始するが、最新上原子炉冷却信号により高圧注水系統が自動起動し原子炉圧力が開始されることとする

※11 中央制御室にて機器ランプ表示、ポンプ吐出圧力指示等にて起動を確認する

※12 高圧注水機にて原子炉水位の回復を確認し原子炉隔離時冷却系を停止する

※13 原子炉水位計 (圧電式) を確認し、原子炉水位をレベル6からレベル8に維持する

※14 高圧注水機出力計 (指示器) 確認により、高圧注水機スプレッド操作を停止する

※15 高圧注水機スプレッドに必要かつ動作可能であることを確認する
放水開始後バイパス戻止のため高圧注水機停止操作を実施する

※16 高圧注水機出力計 (指示器) 確認 (高圧注水機使用出力確認) により、高圧注水機スプレッドを停止し、中心監視がないことを格納容器内界隈監視カメラの映像により確認し、格納容器へ戻り開始する

※17 高圧注水機スプレッド実施時に格納容器内空間気圧監視システム計等により中心監視が確認された場合は、格納容器へ戻り開始し、中心監視の対応を開始する
高圧注水機スプレッド停止後は、高圧注水機出力計の異常アラートを監視する

※18 高圧注水機出力計の異常アラート発生時には、原子炉格納容器からの高圧注水機停止により水位が上昇することが考えられる。フィルタ装置の水位を監視し、上昇後に到達した場合にサブプレッション・チェンバース・ブームへのドレン移送によりフィルタ装置水位を制御する。また、フィルタ装置への高圧注水を監視実施する

※19 機能喪失した設備の復旧手段として、最終手段である代替格納容器の復旧手段を監視しており、原子炉格納容器の冷却が回復しない場合は、代替格納容器へ戻り開始する。また、代替格納容器へ戻り開始する場合は、原子炉格納容器の冷却が回復しない場合は、代替格納容器へ戻り開始する

操作補足事項

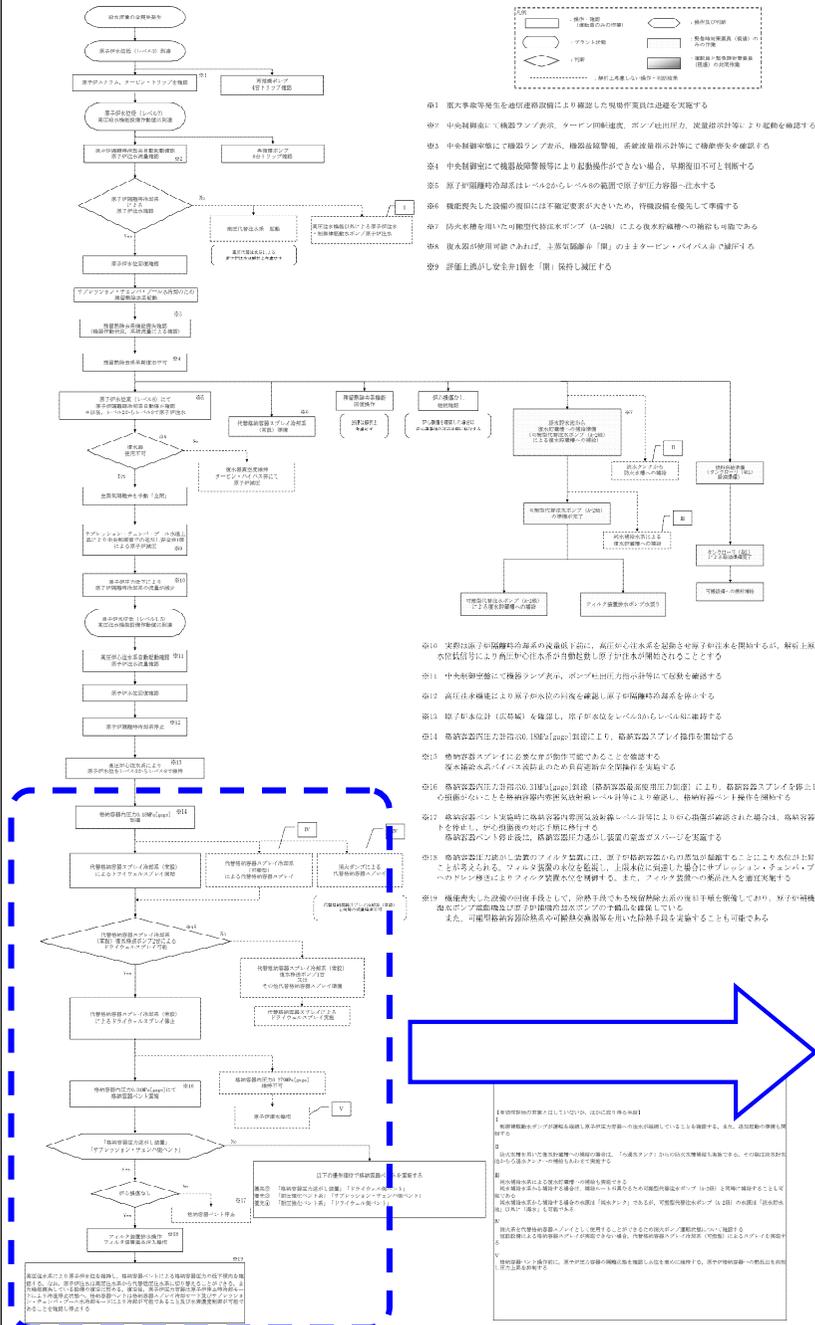
原子炉格納容器内の圧力を監視し、原子炉格納容器内の圧力に応じた対応操作を実施する。

残留熱除去系の崩壊熱除去機能が喪失していることから、逃がし安全弁からの排気により原子炉格納容器内の圧力が上昇する。

残留熱除去系が喪失しているため、代替格納容器スプレッド冷却系 (常設) により原子炉格納容器内へのスプレッドを実施する。

AM 設備別操作手順書

解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「EOP」
一次格納容器制御 「PCV 圧力制御」



① 重大事象等発生を通信連絡設備により確認した現場作業員は迅速に実施する

② 中央制御室にて機器ランプ表示、ターン印検出、ポンプ吐出圧力、流量検出計等により起動を確認する

③ 中央制御室にて機器ランプ表示、機器異常警報、若くは異常表示等により機器異常を確認する

④ 中央制御室にて機器異常警報等により起動操作ができない場合、早期戻却中止判断する

⑤ 原子炉隔離時冷却系はレベル6からレベル8の範囲で原子炉圧力制御一注水する

⑥ 機器異常した設備の戻却には不確定要素が大きいので、背機設備を優先して準備する

⑦ 防犯機構を用いた可動型代替圧水ポンプ (A-2型) による後冷却機構への接続も可能である

⑧ 排水路が使用可能であれば、上流気漏断弁「開」のままタービンバイパス弁で開放する

⑨ 評価上優先して安全弁1番を「閉」保持し維持する

⑩ 実施した原子炉隔離時冷却系の戻却直下中、高圧から圧水系を起動させ原子炉を閉鎖するが、解析上原子炉水筒状態により高圧から圧水系が起動し原子炉が閉鎖されることとする

⑪ 中央制御室にて機器ランプ表示、ポンプ吐出圧力表示等により起動を確認する

⑫ 高圧圧水機構により原子炉水位の回復を確認し原子炉隔離時冷却系を停止する

⑬ 原子炉水位計 (圧縮機) を確認し、原子炉水位をレベル6からレベル8維持する

⑭ 高圧圧水ポンプ圧力計 (0.1MPa) 到達により、高圧圧水ポンプ稼働を開始する

⑮ 高圧圧水ポンプに必要なが動作可能であることを確認する

⑯ 高圧圧水ポンプ圧力計 (0.1MPa) 到達 (高圧圧水ポンプ稼働) により、高圧圧水ポンプ稼働を停止し、中心制御室にて高圧圧水ポンプ稼働を再開する

⑰ 高圧圧水ポンプ稼働時に高圧圧水ポンプ稼働警報 (レベル計等) により中心制御室が確認された場合は、高圧圧水ポンプを停止し、中心制御室にて高圧圧水ポンプ稼働を再開する。また、高圧圧水ポンプ稼働による高圧圧水ポンプ稼働警報は、高圧圧水ポンプ稼働を再開する。

⑱ 高圧圧水ポンプ稼働時に高圧圧水ポンプ稼働警報 (レベル計等) により中心制御室が確認された場合は、高圧圧水ポンプを停止し、中心制御室にて高圧圧水ポンプ稼働を再開する。また、高圧圧水ポンプ稼働による高圧圧水ポンプ稼働警報は、高圧圧水ポンプ稼働を再開する。

⑲ 機器異常した設備の戻却手段として、戻却手段である機器異常表示の戻却手段を優先して、原子炉隔離時冷却系を起動し、原子炉隔離時冷却系を起動する。また、可能ならば高圧圧水ポンプ稼働を再開する。

操作補足事項

原子炉格納容器内の圧力が 180kPa [gage] に到達したら、代替格納容器スプレィ冷却系 (常設) により原子炉格納容器内へのスプレィを実施する。

原子炉格納容器内の圧力が 310kPa [gage] に到達したら、格納容器圧力逃がし装置により格納容器ベントを実施する。

AM 設備別操作手順書

1.5 原子炉停止機能喪失

特徴

運転時の異常な過渡変化の発生後、原子炉停止機能が喪失することを想定する。このため、原子炉は臨界状態を継続し、原子炉出力が高い状態が維持されることから、緩和措置がとられない場合には、炉心損傷に至る。

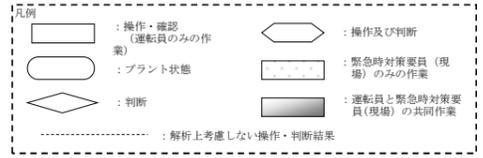
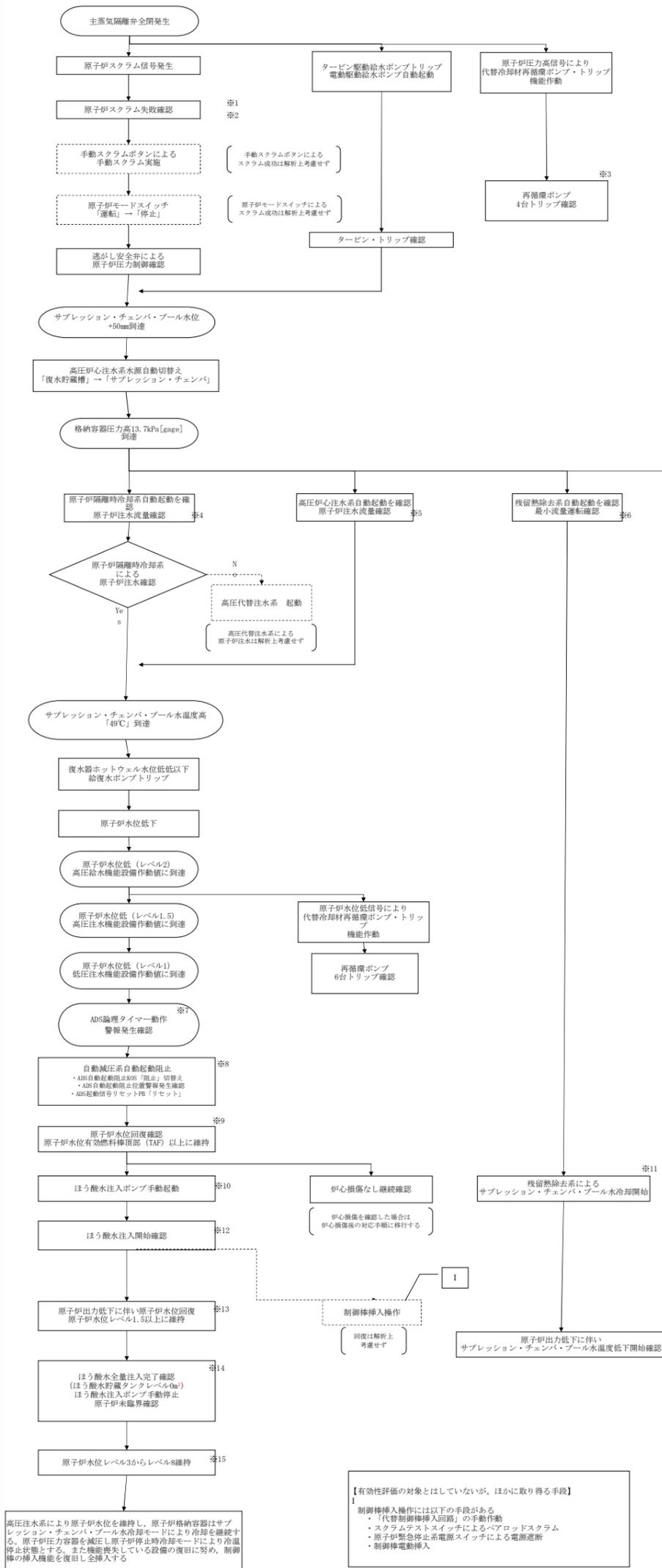
基本的な考え方

代替制御棒挿入機能による原子炉停止又は代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能によって原子炉出力を低下させること等によって炉心の著しい損傷の防止を図り、ほう酸水注入系による炉心へのほう酸水の注入によって原子炉停止する。
また、残留熱除去系による原子炉格納容器除熱を実施する。

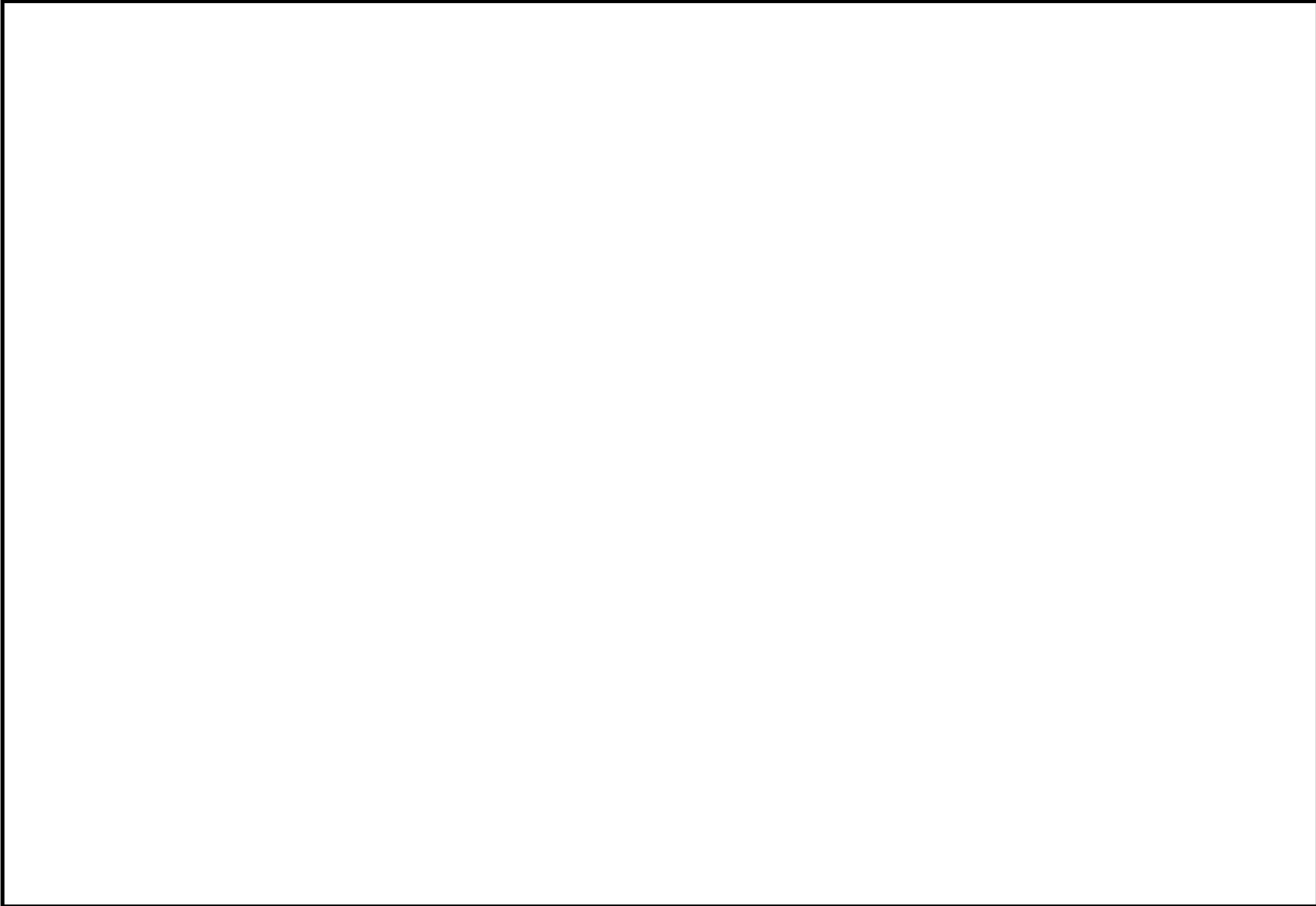
対応手順の概要

- 原子炉スクラム失敗確認
- 格納容器圧力上昇による高圧・低圧注水系起動確認
- 原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心注水系による原子炉水位維持
- 自動減圧系の自動起動阻止
- ほう酸水注入系による原子炉未臨界操作
- 残留熱除去系(サブプレッション・チェンバ・プール水冷却モード)運転による原子炉格納容器除熱

解析上の対応手順の概要フロー

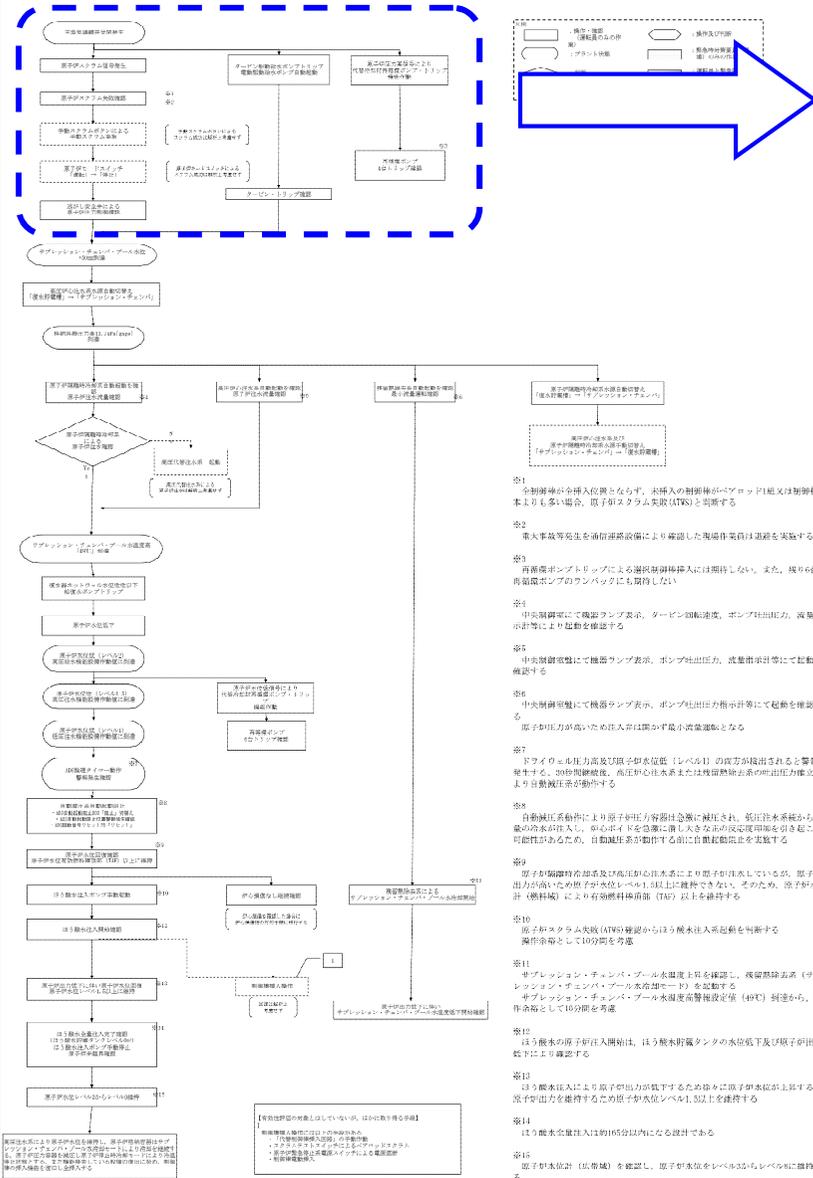


- ※1 全制御棒が全挿入位置とならず、未挿入の制御棒がペアロッド1組又は制御棒1本よりも多い場合、原子炉スクラム失敗(ATWS)と判断する
- ※2 重大事故等発生を通信連絡設備により確認した現場作業員は退避を実施する
- ※3 再循環ポンプトリップによる選択制御棒挿入には期待しない。また、残り6台の再循環ポンプのランバックにも期待しない
- ※4 中央制御室にて機器ランプ表示、タービン回転速度、ポンプ吐出圧力、流量指示計等により起動を確認する
- ※5 中央制御室にて機器ランプ表示、ポンプ吐出圧力、流量指示計等にて起動を確認する
- ※6 中央制御室にて機器ランプ表示、ポンプ吐出圧力指示計等にて起動を確認する
原子炉圧力が高いため注入弁は開かず最小流量運転となる
- ※7 ドライウェル圧力高及び原子炉水位低(レベル1)の両方が検出されると警報が発生する。30秒間継続後、高圧炉心注水系または残留熱除去系の吐出圧力確立により自動減圧系が動作する
- ※8 自動減圧系動作により原子炉圧力容器は急激に減圧され、低圧注水系統から大量の冷水が注入し、炉心ポイドを急激に潰し大きな正の反応度印加を引き起こす可能性があるため、自動減圧系が動作する前に自動起動阻止を実施する
- ※9 原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心注水系により原子炉注水しているが、原子炉出力が高いため原子炉水位レベル1.5以上に維持できない。そのため、原子炉水位計(燃料域)により有効燃料棒頂部(TAF)以上に維持する
- ※10 原子炉スクラム失敗(ATWS)確認からほう酸水注入系起動を判断する
操作余裕として10分間を考慮
- ※11 サプレッション・チェンバ・プール水温度上昇を確認し、残留熱除去系(サブプレッション・チェンバ・プール水冷却モード)を起動する
サブプレッション・チェンバ・プール水温度高警報設定値(49℃)到達から、操作余裕として10分間を考慮
- ※12 ほう酸水の原子炉注入開始は、ほう酸水貯蔵タンクの水位低下及び原子炉出力低下により確認する
- ※13 ほう酸水注入により原子炉出力が低下するため徐々に原子炉水位が上昇する。原子炉出力を維持するため原子炉水位レベル1.5以上に維持する
- ※14 ほう酸水全量注入は約165分以内になる設計である
- ※15 原子炉水位計(広帯域)を確認し、原子炉水位をレベル3からレベル8に維持する



詳細手順説明

解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (事象ベース) 「AOP」 「主蒸気隔離弁 閉」



操作補足事項

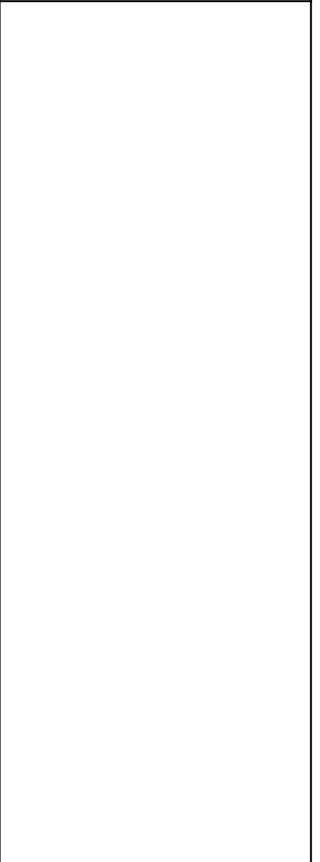
「原子炉スクラム事故 主蒸気隔離弁 閉」事故発生

AOP「主蒸気隔離弁 閉」により対応する。

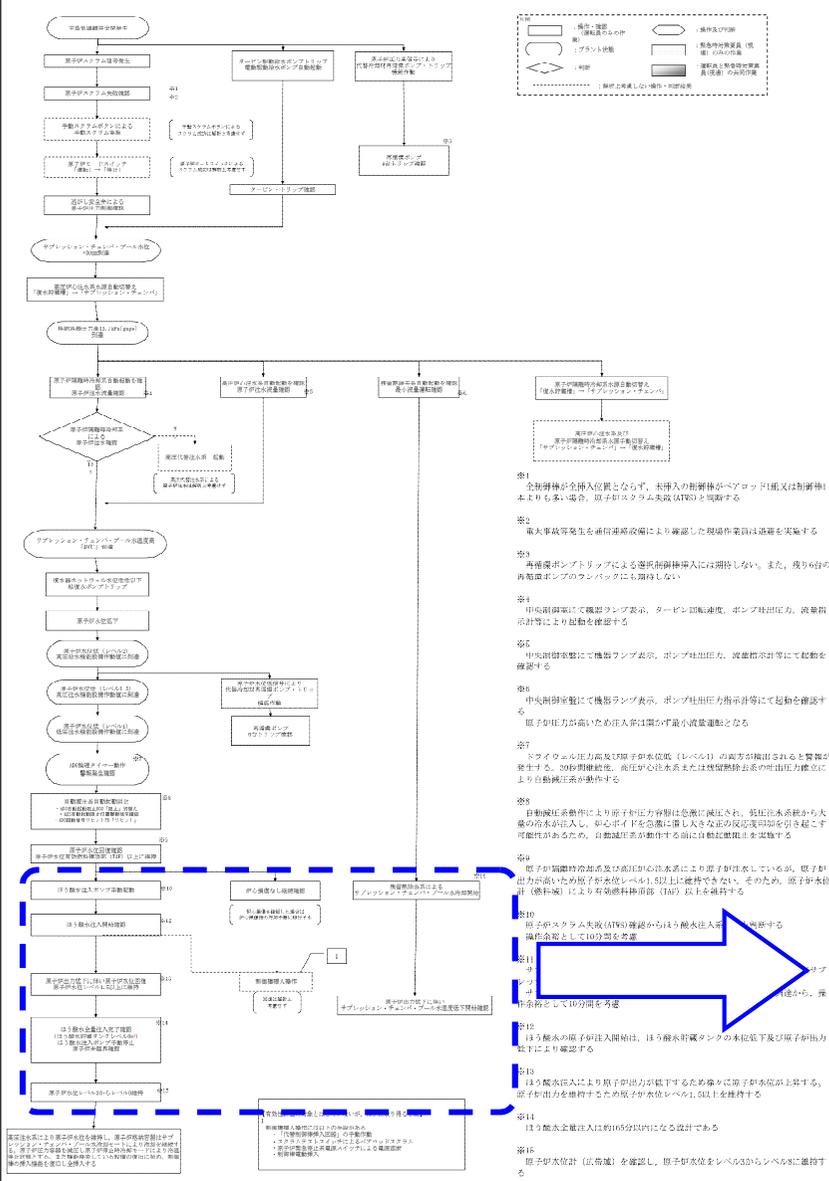
主蒸気隔離弁閉信号によりスクラムし EOP「スクラム」へ移行して対応する。

その他の必要な操作で EOPに記載のない操作は引き続き AOP「主蒸気隔離弁 閉」事故手順で対応する。

AM 設備別操作手順書

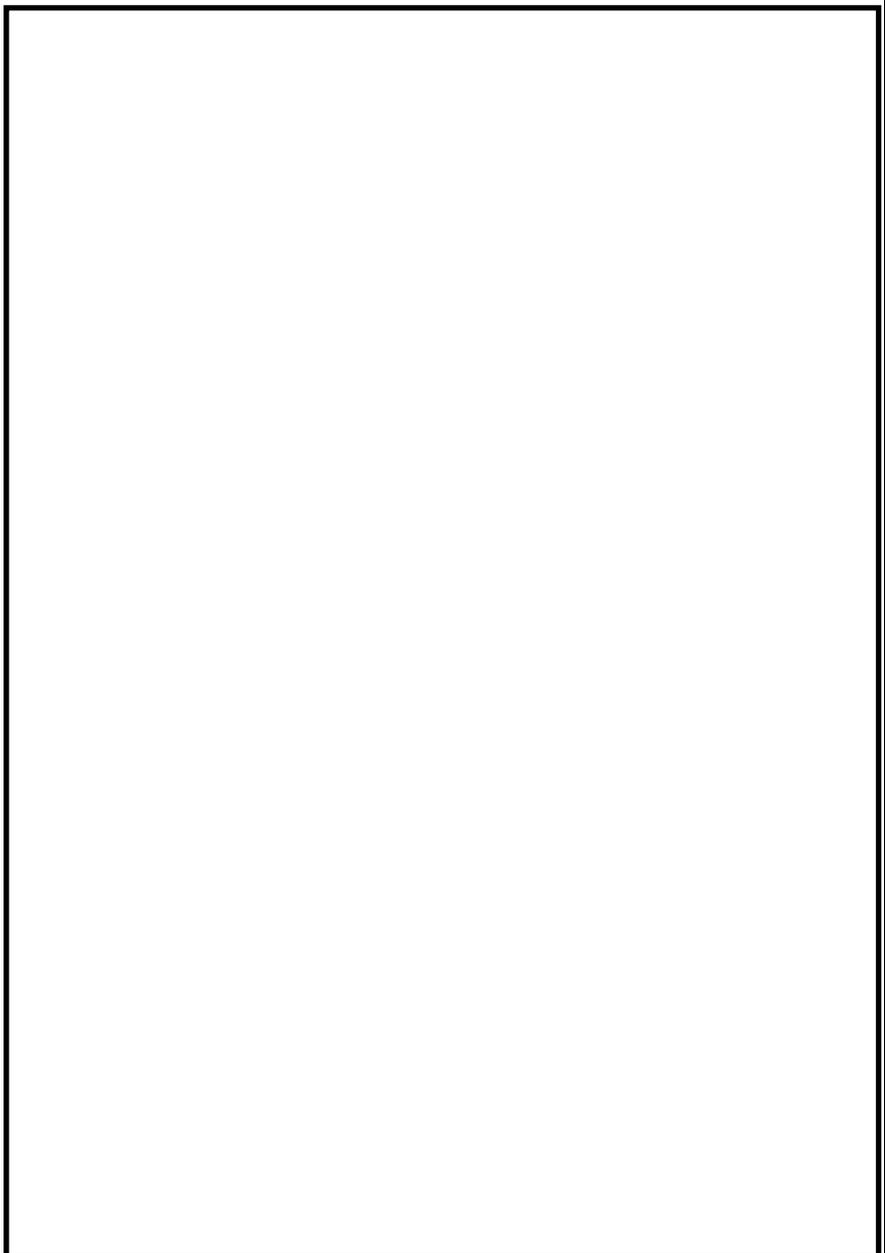


解析上の対応手順の概要フロー



事故時運転操作手順書

事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「EOP」
原子炉制御「反応度制御」



操作補足事項

「CR」操作
代替制御棒挿入機能、スクラムテストスイッチ、制御棒手動挿入等により、制御棒を挿入する。
ペアロッド1組以下又は、全制御棒16ステップ以下まで挿入が完了したら、ほう酸水注入系を停止し、「スクラム」へ移行する。

「圧力」操作
逃がし安全弁にて、原子炉圧力を一定に維持する。
逃がし安全弁の排気により、サプレッション・チェンバ・プール水温が上昇することから、残留熱除去系によるサプレッション・チェンバ・プール水を冷却する。

AM 設備別操作手順書

